

第2次  
那珂川市一般廃棄物処理基本計画

令和5年3月

那珂川市



# 目 次

第1編 計画に関する基本的事項	6
第1節 計画策定の目的	6
第2節 計画の位置づけ	6
第3節 計画の目標年次	7
第2編 那珂川市の概況	8
第1節 位置及び地勢	8
第2節 人口及び世帯数	9
第3節 産業	9
第3編 ごみ処理基本計画	11
第1章 ごみ処理の現状と課題	11
第1節 ごみ処理体制	11
1-1 ごみ処理の流れ	11
1-2 ごみ処理体制	13
第2節 ごみ発生量及び性状	14
2-1 人口及び世帯数	14
2-2 ごみ排出量	15
2-3 ごみの組成	17
第3節 減量化・再資源化の現状	20
3-1 減量化・再資源化の分別	20
3-2 減量化・再資源化の施策	21
3-3 資源化量、資源化率の推移	23
第4節 ごみ処理方法	24
4-1 収集・運搬の現状	24
4-2 中間処理の現状	26
4-3 最終処分の現状	29
第5節 ごみ処理経費	31
第6節 周辺自治体の状況	33
第7節 ごみ処理の評価	34
第8節 ごみ処理の課題	35
8-1 発生・排出抑制、再資源化に関する課題	35

8-2	収集・運搬に関する課題	35
8-3	中間処理に関する課題	35
8-4	最終処分に関する課題	36
第2章	計画条件	37
第1節	計画収集人口の推計	37
第2節	ごみ処理量の推計	38
2-1	ごみ排出及び発生量の推計	38
第3章	ごみ処理基本計画	41
第1節	基本理念	41
第2節	ごみ減量・リサイクル目標	42
2-1	ごみ減量・リサイクルの目標値	42
2-2	目標達成後のごみ量等の推計	43
第3節	基本方針	46
第4節	発生・排出抑制、再資源化計画	48
第5節	収集・運搬計画	50
5-1	ごみの分別排出方法	50
5-2	収集・運搬方法	51
第6節	中間処理計画	51
6-1	可燃ごみ	51
6-2	不燃ごみ・資源ごみ	51
第7節	最終処分計画	51
第8節	その他の関連計画	52
8-1	散乱ごみ対策	52
8-2	不法投棄対策	52
8-3	災害廃棄物対策	52
第4編	生活排水処理基本計画	53
第1節	生活排水処理の現状	53
1-1	生活排水の処理体系	53
1-2	生活排水処理状況	54
第2節	公共下水道等整備状況	55
2-1	公共下水道	55
2-2	その他	55

第3節	処理施設の概要	55
3-1	公共下水道	55
3-2	し尿処理施設	55
第4節	生活排水処理形態別人口の推計	56
第5節	し尿及び浄化槽汚泥量の推計	57
第6節	生活排水処理計画	57
6-1	収集運搬計画	57
6-2	中間処理計画	57
6-3	最終処理計画	57

# 第1編 計画に関する基本的事項

## 第1節 計画策定の目的

本市の第1次一般廃棄物処理基本計画は、計画期間が2022年度（令和4年度）までとなっています。今後、さらなる環境への負担低減を図るため、一般廃棄物の収集・運搬・処分などのあり方及び循環型社会を構築するための必要な取組について定め、円滑な環境行政の推進に資することを目的とします。

## 第2節 計画の位置づけ

本計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項に規定する「一般廃棄物処理計画」のうち、同法施行規則第1条の3に規定する「一般廃棄物の処理に関する基本的な事項について定める基本計画」とし、「ごみ処理基本計画」と「生活排水処理基本計画」から構成するものとします。

また、那珂川市環境基本計画を踏まえる他、循環型社会形成基本法に基づく計画でもあり、この計画の具体的な実施に関する事項は、毎年度策定する実施計画で定めます。

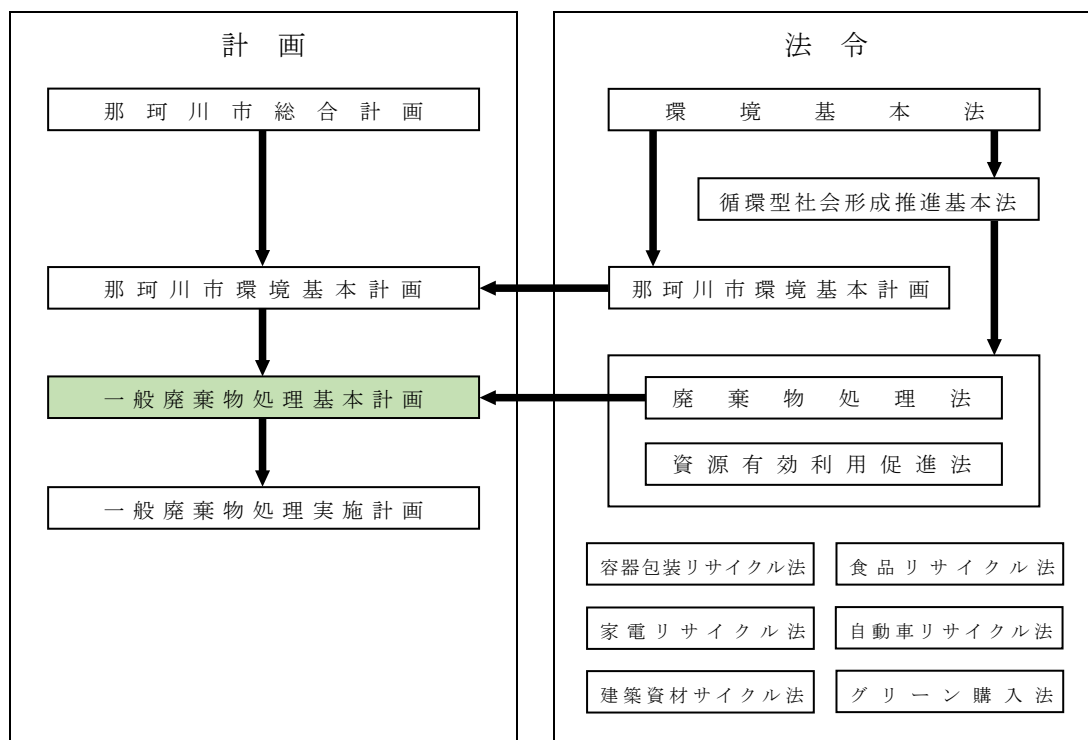


図1-1 計画の位置づけ

### 第3節 計画の目標年次

- 計画目標年次 : 令和 19 年度

本計画は、令和 5 年度を初年度とし、令和 19 年度までの 15 年間を計画期間としています。

なお、本計画は概ね 5 年ごとに見直すとともに、目標年次までに計画の前提となる諸条件に大きな変動があった場合には随時見直しを行うこととします。

#### 改定スケジュール

	R4	R5	R9	R14	R19
計画期間		●	→		
計画策定	●				
改定			●	●	

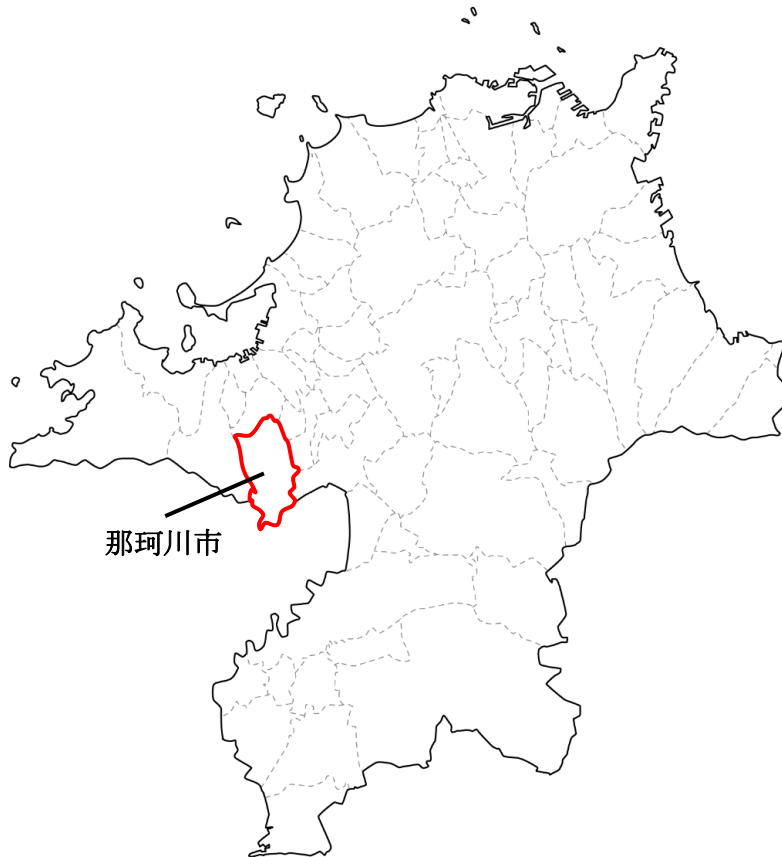
## 第2編 那珂川市の概況

### 第1節 位置及び地勢

本市は、福岡県の西部にあって、九州一の中核都市である福岡市の都心部から 13 km のところに位置し、東に春日市、大野城市、筑紫野市、南は佐賀県、北・西は福岡市に接しています。本市の地形は、南北 14.5 km、東西 6.2 km と南北に長く、総面積は 74.95 km<sup>2</sup> となっており、その 72% を森林が占め、大半は山地となっています。

市の北部は平野部が広がり、主に福岡都市圏の市街地が広がっています。ここから南部に向かうにしたがって市街地から農地に移り、次第に標高が高くなり背振山へと連なるようになっています。南部の山地から北部の平野部に向けて那珂川が流れ、市の中央部を貫いて博多湾に注いでいます。

図2-1 那珂川市の位置





## 第2節 人口及び世帯数

本市の人口は、令和4年10月現在で50,073人、世帯数は21,478世帯です。

## 第3節 産 業

産業別の就業者数は、表2-1に示すとおり第3次産業が圧倒的に多い状況です。

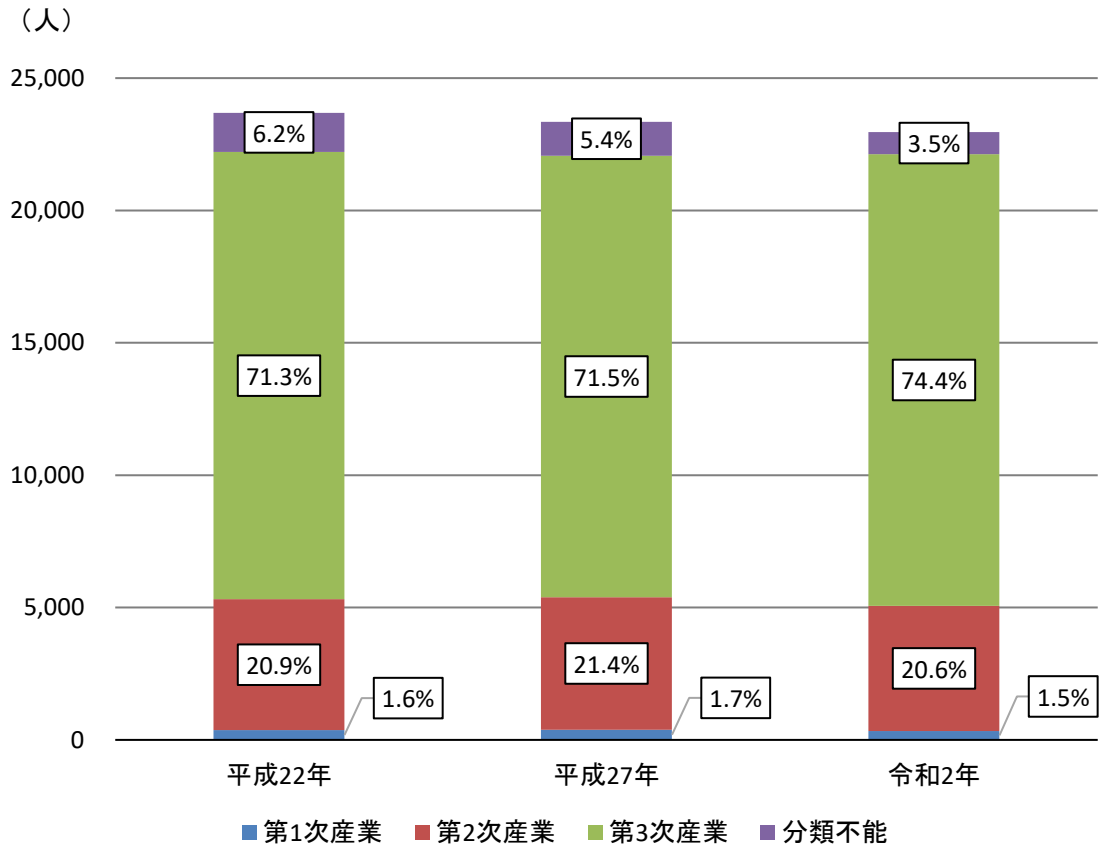
表2-1 産業別就業者数（15歳以上）の推移

単位：人、%（各年10月1日）

産業別	平成22年				平成27年				令和2年			
	総数	男	女	構成比	総数	男	女	構成比	総数	男	女	構成比
総数	23,690	13,775	9,915	100.0	23,349	13,219	10,130	100.0	22,960	12,494	10,466	100.0
第1次産業	369	238	131	1.6	388	237	151	1.7	340	211	129	1.5
農業	346	220	126	1.5	370	222	148	1.6	320	195	125	1.4
林業	21	17	4	0.1	17	14	3	0.1	18	15	3	0.1
漁業	2	1	1	0.0	1	1	0	0.0	2	1	1	0.0
第2次産業	4,943	3,877	1,066	20.9	4,997	3,882	1,115	21.4	4,720	3,585	1,135	20.6
鉱業、採石業、砂利採取業	1	1	0	0.0	4	3	1	0.0	1	1	0	0.0
建設業	3,198	2,734	464	13.5	3,134	2,689	445	13.4	3,197	2,649	548	13.9
製造業	1,744	1,142	602	7.4	1,859	1,190	669	8.0	1,522	935	587	6.6
第3次産業	16,897	8,854	8,043	71.3	16,685	8,423	8,262	71.5	17,073	8,281	8,792	74.4
電気・ガス・熱供給・水道業	82	67	15	0.3	82	63	19	0.4	97	80	17	0.4
情報通信業	602	428	174	2.5	654	485	169	2.8	743	492	251	3.2
運輸業、郵便業	1,701	1,513	188	7.2	1,579	1,413	166	6.8	1,599	1,382	217	7.0
卸売業、小売業	4,789	2,542	2,247	20.2	4,230	2,120	2,110	18.1	4,085	1,966	2,119	17.8
金融業、保険業	533	187	346	2.2	476	140	336	2.0	477	150	327	2.1
不動産業、物品賃貸業	510	327	183	2.2	588	355	233	2.5	640	365	275	2.8
学術研究、専門・技術サービス業	737	508	229	3.1	742	475	267	3.2	766	480	286	3.3
宿泊業、飲食サービス業	1,336	514	822	5.6	1,312	477	835	5.6	1,234	440	794	5.4
生活関連サービス業、娯楽業	911	335	576	3.8	877	332	545	3.8	853	312	541	3.7
教育、学習支援業	848	361	487	3.6	839	347	492	3.6	904	362	542	3.9
医療、福祉	2,298	470	1,828	9.7	2,677	578	2,099	11.5	2,942	648	2,294	12.8
複合サービス事業	108	64	44	0.5	156	100	56	0.7	133	87	46	0.6
サービス業（他に分類されないもの）	1,788	1,053	735	7.5	1,912	1,123	789	8.2	1,996	1,110	886	8.7
公務（他に分類されるものを除く）	654	485	169	2.8	561	415	146	2.4	604	407	197	2.6
分類不能の産業	1,481	806	675	6.2	1,279	677	602	5.4	827	417	410	3.5

（資料：令和2年度国勢調査）

図2-2 産業別就業人口の推移



## 第1章 ごみ処理の現状と課題

### 第1節 ごみ処理体制

#### 1-1 ごみ処理の流れ

本市のごみ処理の流れは、図3-1に示すとおりです。

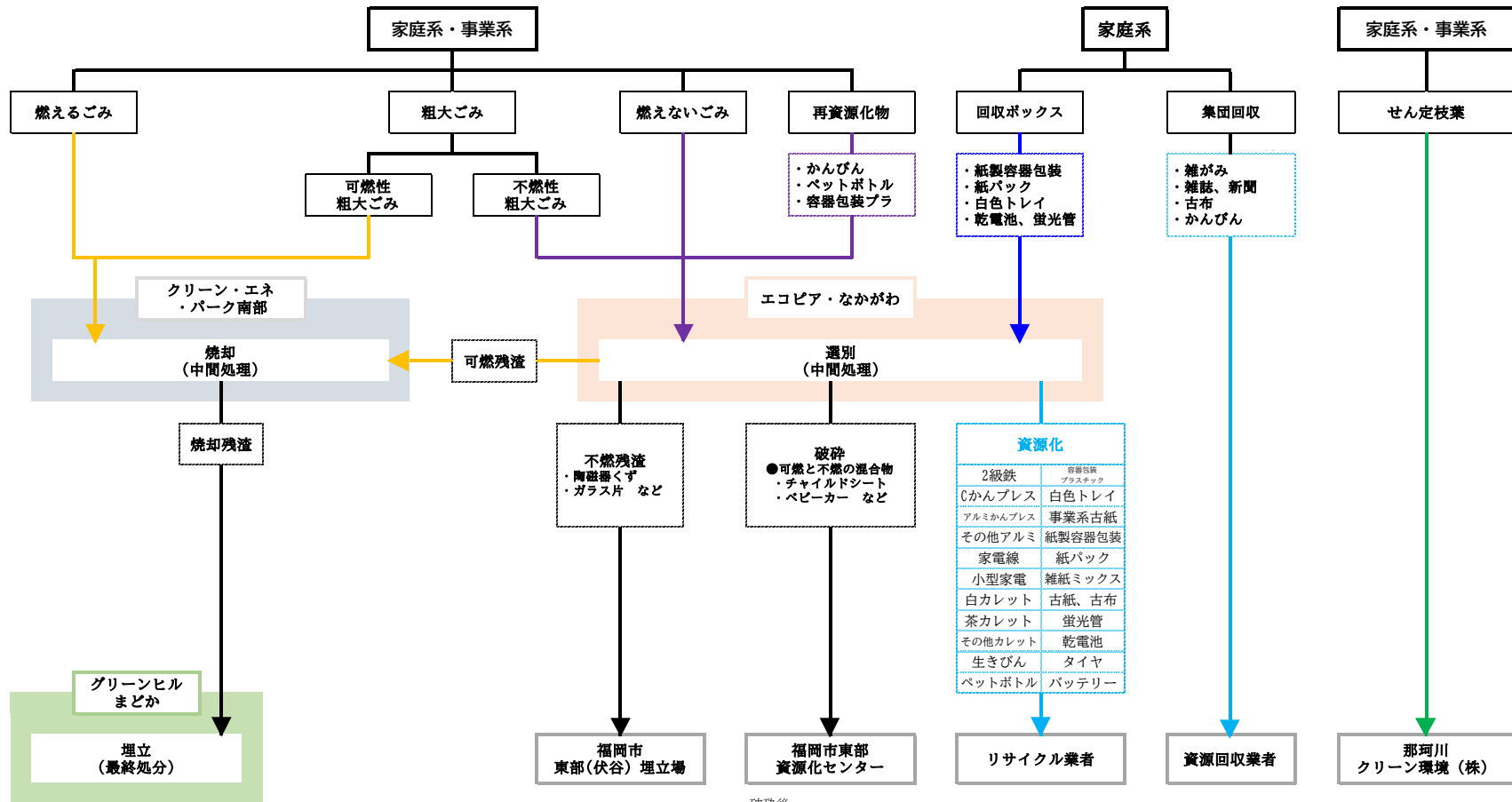
本市におけるごみ処理は、燃えるごみ、燃えないごみ、再資源化物（かん・びん類、ペットボトル類、容器包装プラスチック）、粗大ごみ、せん定枝葉に分別し、収集しています。

排出される燃えるごみ、不燃物を含まない粗大ごみは春日市のクリーン・エネ・パーク南部において焼却処理され、焼却後発生する残渣については、大野城市のグリーンヒルまどかにおいて埋立処分されます。

燃えないごみ、再資源化物（かん・びん、ペットボトル、容器包装プラスチック、白色トレイ）、不燃物を含む粗大ごみはエコピア・なかがわに搬入され、それぞれ選別したのち、資源物については、リサイクル業者へ引き渡しを行い、不燃残渣等で破碎されるものは、福岡市東部資源化センターに搬入され資源化し、埋立されるものは、福岡市東部（伏谷）埋立場で埋立処分を行っています。

せん定枝葉は、本市が委託する那珂川クリーン環境株式会社で処理され再利用されています。

古紙、古布については、集団回収により資源化を図っています。



破碎後  
①可燃 ②不燃 ③再資源  
に分けて処理される。

図3-1 ごみ処理の流れ

## 1-2 ごみ処理体制

本市のごみ処理体制の現状は、表 3-1 に示すとおりです。

発生するごみは処理過程に応じて、市及び委託業者主体で処理・処分しています。

表 3-1 ごみ処理体制の現状

処理過程 区分		収集運搬	中間処理	最終処分 (再資源化含む)
家庭系 収集ごみ	可燃ごみ	委託	一部事務組合	一部事務組合
	不燃ごみ	委託	直営	委託(福岡市)
	再資源化物	委託	直営	委託
	粗大ごみ	委託	一部事務組合 直営	一部事務組合 委託(福岡市)
事業系 収集ごみ	可燃ごみ	許可	一部事務組合	一部事務組合
	不燃ごみ	許可	直営	委託(福岡市)
	再資源化物	許可	直営	委託
	粗大ごみ	許可	一部事務組合 直営	一部事務組合 委託(福岡市)
集団回収		団体	—	—
せん定枝		委託	委託	—

※ 「直営」 = エコピア・なかがわ

## 第2節 ごみ発生量及び性状

### 2-1 人口及び世帯数

本市における人口等の推移は、表3-2に示すとおりです。

人口及び世帯数において、平成30年度から令和4年度までの直近5年では、減少傾向となっています。

一世帯あたりの人数は減少を続け、令和4年度で2.33人/戸となっています。

表3-2 人口等の推移

	人 口 (人)				世帯数 (戸)	一世帯あたりの 人数(人/戸)	高齢化率 (%)
	男	女	計	増減数			
平成20年度	24,171	25,125	49,296	148	18,565	2.65	14.8
平成21年度	24,338	25,364	49,702	406	18,855	2.63	15.4
平成22年度	24,448	25,555	50,003	301	19,048	2.62	15.8
平成23年度	24,498	25,661	50,159	156	19,258	2.6	16.2
平成24年度	24,416	25,574	49,990	△169	19,322	2.58	17.4
平成25年度	24,316	25,654	49,970	△20	19,485	2.56	18.2
平成26年度	24,382	25,759	50,141	171	19,731	2.54	19.2
平成27年度	24,345	25,781	50,126	△15	19,884	2.52	20.0
平成28年度	24,431	25,941	50,372	246	20,218	2.49	20.9
平成29年度	24,362	25,946	50,308	△64	20,437	2.46	21.6
平成30年度	24,372	25,892	50,264	△44	20,648	2.43	22.3
平成31年度	24,364	25,962	50,326	62	20,858	2.41	22.8
令和2年度	24,409	25,922	50,331	5	21,084	2.39	23.3
令和3年度	24,337	25,912	50,249	△82	21,311	2.36	23.8
令和4年度	24,199	25,874	50,073	△176	21,478	2.33	24.2

(資料：住民基本台帳9月30日人口) ※外国人登録人口含む

## 2-2 ごみ排出量

本市におけるごみ排出量の推移は、表 3-3 及び図 3-2 に示すとおりです。

本市の過去 5 年間の推移を見ると、家庭系ごみは平成 29 年度と令和 3 年度を比較すると、304,835kg、3%の増加となっており、増加傾向で、事業系ごみについては 456,475kg、8%の減少となっており、減少傾向です。

コロナウイルス感染症の影響により平成 31 年度に総ごみ排出量の大幅な増加、令和 2 年度では家庭系ごみの大幅な減少がありましたが、全体としては総ごみ排出量及び一日一人あたりのごみ排出量ともに減少しています。

表 3-3 ごみ排出量の推移

(単位：kg)

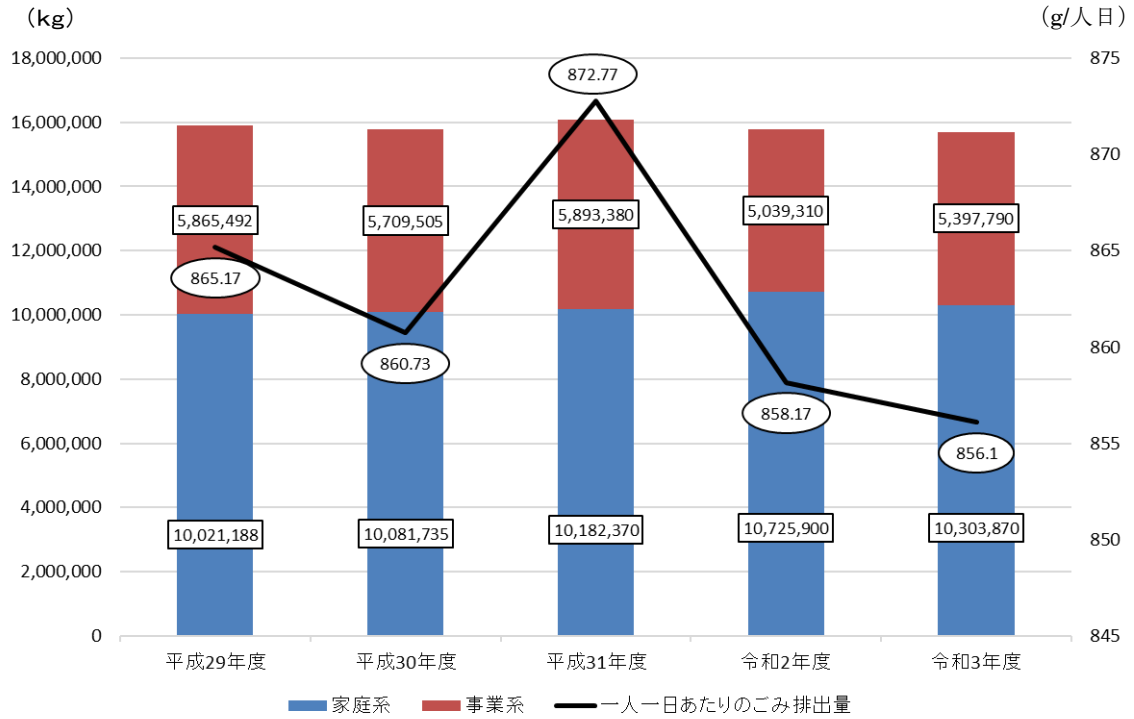
			平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	
家庭系ごみ	収集ごみ	燃えるごみ	8,616,908	8,594,075	8,677,820	9,002,190	8,700,620	
		燃えないごみ	256,230	280,730	296,010	360,410	322,490	
		かん・びん類	388,900	383,450	375,840	404,750	388,620	
		ペットボトル類	100,534	113,011	118,019	132,080	155,459	
		容器包装プラスチック	142,176	133,109	131,951	134,390	130,001	
		粗大ごみ(可燃・不燃)	47,250	51,850	55,890	65,550	64,280	
		せん定枝葉	12,850	14,340	19,430	19,730	21,510	
	自己搬入ごみ	9,564,848	9,570,565	9,674,960	10,119,100	9,782,980		
	事業系ごみ	収集ごみ	燃えるごみ	255,440	277,750	259,330	322,070	268,090
			燃えないごみ・再資源化物	133,990	159,160	173,860	214,260	184,920
			せん定枝葉	66,910	74,260	74,220	70,470	67,880
			自己搬入ごみ	456,340	511,170	507,410	606,800	520,890
			年間ごみ排出量 計	10,021,188	10,081,735	10,182,370	10,725,900	10,303,870
			燃えるごみ	4,592,532	4,585,125	4,732,120	3,720,100	4,234,740
燃えないごみ			177,460	189,740	195,840	177,220	173,290	
事業系ごみ	収集ごみ	かん・びん類	74,840	79,200	81,070	63,580	62,120	
		ペットボトル類	5,850	5,980	4,270	3,390	2,790	
		紙類	262,470	268,570	291,540	264,310	341,670	
		自己搬入ごみ	5,113,152	5,128,615	5,304,840	4,228,600	4,814,610	
		燃えるごみ	491,720	188,940	178,050	204,540	188,440	
		燃えないごみ・再資源化物	15,340	11,780	13,200	13,730	11,510	
		せん定枝葉	245,280	380,170	397,290	592,440	383,230	
自己搬入ごみ	752,340	580,890	588,540	810,710	583,180			
年間ごみ排出量 計	5,865,492	5,709,505	5,893,380	5,039,310	5,397,790			
年間ごみ排出量 計	15,886,680	15,791,240	16,075,750	15,765,210	15,701,660			
人口(9月30日現在)	50,308	50,264	50,326	50,331	50,249			
一人一日あたりのごみ排出量(単位：g/人日)	865.17	860.73	872.77	858.17	856.10			

※ごみ排出量：家庭系ごみ+事業系ごみ（集団回収は含まない）

※一人一日あたりのごみ排出量：(年間ごみ排出量/人口) /365日、平成 31 年度はうるう年のため 366 日で除する

※家庭系のペットボトル類及び容器包装プラスチックについては、搬出量から推計して算出

図3-2 ごみ排出量の推移





## 2-3 ごみの組成

### 1. 湿重量分析結果

本市では、令和3年8月から令和4年2月にかけて全6回、家庭系可燃ごみの組成調査を実施しました。

6回で合計321.65kg、1日平均約53.6kgのサンプルを抽出し、分析した結果は、図3-3及び表3-4に示すとおりです。

湿重量は厨芥類の36.6%が最も多い割合を示し、次いで紙類が21.7%、高分子類が17.9%となっています。

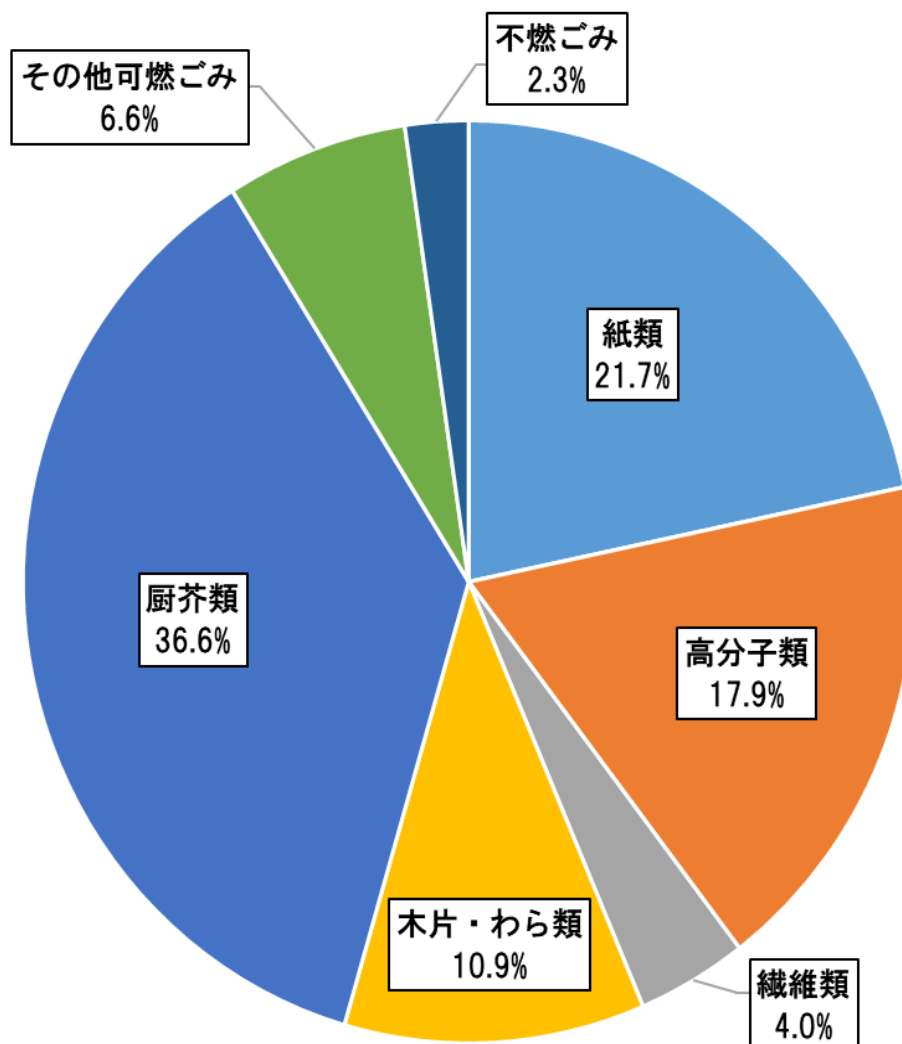


図3-3 令和3年度家庭系可燃ごみ組成調査結果（湿重量）

表3-4 家庭系可燃ごみ組成調査結果（湿重量）

（単位：％）

組成別分類		分類項目		H28			R3			
				平均	最大	最小	平均	最大	最小	
可燃ごみ	紙類	資源ごみ	古紙	新聞紙等	2.6	3.4	1.9	1.4	2.4	0.1
				段ボール	1.7	2.9	0.1	1.2	1.8	0.6
				雑誌、本	1.1	4.4	0.0	1.7	3.2	0.0
				その他古紙	3.1	5.1	1.8	4.1	8.5	0.2
			紙パック	0.3	0.5	0.0	0.6	0.8	0.4	
		その他紙類	4.5	7.4	1.9	2.5	3.4	1.7		
		その他	再資源化できない紙類	18.2	35.0	10.0	10.2	17.9	1.3	
				31.5	—	—	21.7	—	—	
	高分子類	資源ごみ	ペットボトル	0.8	2.9	0.1	1.0	1.5	0.3	
			白色トレイ	0.2	0.3	0.1	0.2	0.3	0.2	
			その他プラスチック類	10.0	14.0	8.2	6.5	8.3	5.2	
		その他	製品プラスチック	—	—	—	4.1	12.4	0.4	
			再資源化できない高分子類	6.8	8.2	5.4	6.1	7.8	4.4	
				17.8	—	—	17.9	—	—	
	繊維類	資源ごみ	繊維類	1.9	6.7	0.0	2.2	7.1	0.5	
		その他	再資源化できない繊維類	2.2	5.2	1.2	1.8	4.0	0.2	
				4.1	—	—	4.0	—	—	
		木片・わら類	6.9	19.1	0.6	10.9	17.8	6.3		
		厨芥類	38.7	53.1	24.5	36.6	50.4	27.2		
		その他可燃ごみ	0.0	0.0	0.0	6.6	13.2	1.9		
			99.0	—	—	97.7	—	—		
不燃ごみ	金属類	資源ごみ	かん類（再資源化対象物）	0.0	0.1	0.0	0.1	0.2	0.0	
		その他	再資源化できない金属類	0.4	1.0	0.1	0.5	0.8	0.2	
				0.4	—	—	0.6	—	—	
	ガラス類	びん類	びん類（再資源化対象物）	0.1	0.2	0.0	0.4	1.9	0.0	
		その他	再資源化できないガラス類	0.0	0.0	0.0	0.1	0.2	0.0	
				0.1	—	—	0.5	—	—	
	その他	乾電池		0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	
		蛍光管		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
		その他不燃物		0.5	1.2	0.0	1.2	4.5	0.0	
				0.5	—	—	1.2	—	—	
			1.0	—	—	2.3	—	—		
		合計	100.0	—	—	100.0	—	—		
		リサイクル可能なもの	33.2	—	—	32.8	—	—		
		リサイクルできないもの	66.8	—	—	67.2	—	—		

※リサイクル可能なものに「木片・わら類」を含める。

## 2. 水分量分析結果

家庭系可燃ごみの水分量分析結果は、表 3-5 に示すとおりです。

水分の占める割合はごみ全体の 44.3%で、厨芥類が 71.2%と最も多く割合を占めています。

表3-5 家庭系可燃ごみ組成調査結果（水分量）

(単位：%)

組成別分類		分類項目		H28			R3					
				平均	最大	最小	平均	最大	最小			
可燃ごみ	紙類	資源ごみ	古紙	新聞紙等	10.0	16.1	18.3	6.5	26.3	23.0	43.9	4.5
				段ボール	10.6		20.6	6.3		14.9	35.0	7.9
				雑誌、本	3.5		7.1	0.0		6.0	11.6	3.3
				その他古紙	11.1		15.1	7.6		14.5	29.3	7.1
			紙バック	15.8	30.8		8.4	16.9		33.7	9.9	
			その他紙類	13.2	17.9		8.0	18.2		44.3	9.5	
		その他	再資源化できない紙類	48.7	63.2		34.9	38.1		48.6	30.7	
	高分子類	資源ごみ	ペットボトル	7.3	14.0	12.3	2.9	4.5	19.6	9.1	2.7	
			白色トレイ	5.5		13.3	0.0	13.5		37.5	0.0	
			その他プラスチック類	15.2		18.4	11.0	18.8		38.1	6.1	
			製品プラスチック	—		—	—	5.0		14.2	0.0	
		その他	再資源化できない高分子類	27.9		41.8	9.6	29.6		50.2	15.5	
	繊維類	資源ごみ	繊維類	12.0	13.3	47.1	0.0	14.1	20.5	50.9	5.8	
		その他	再資源化できない繊維類	14.5		33.8	1.0	27.7		60.5	5.3	
	木片・わら類				53.9	75.4	9.5	54.5	81.7	34.2		
	厨芥類				76.7	86.6	71.4	71.2	82.3	61.8		
	その他可燃ごみ				—	—	—	22.1	48.1	8.4		

### 第3節 減量化・再資源化の現状

#### 3-1 減量化・再資源化の分別

本市における減量化・再資源化の分別内容は表 3-6 に示すとおりです。

表 3-6 減量化・再資源化の分別内容

回収の種類	資源物の種類	備 考
再資源化物からの 資源回収	アルミ缶	
	スチール缶	
	白カレット	
	茶カレット	
	その他カレット	
	生きびん	
	ペットボトル	
	プラスチック製容器包装	
不燃・粗大ごみ からの資源回収	2 級鉄	
	その他アルミ	
	家電線(銅線)	
	使用済電子機器	
拠点回収による 資源回収	紙製容器包装	
	紙パック	
	白色トレイ	
	蛍光管	
	乾電池	
集団回収による 資源回収	古紙	古紙等集団回収補助金制度対象品目
	古布	
事業系古紙回収	新聞	平成 22 年 2 月 1 日より、段ボール 以外の古紙回収も開始
	雑誌	
	段ボール	
	雑がみ	

## 3-2 減量化・再資源化の施策

### 1. 生ごみ減量化推進補助金交付制度

本市では、生ごみの減量化・資源化を推進するため、生ごみ処理機の購入補助制度を設けています。生ごみ処理機購入費等の補助内容については、表 3-7 に示すとおりです。

表 3-7 生ごみ処理機購入費等の補助内容

	用具等の種類	上限額	補助対象
1	生ごみ処理機	15,000 円/基	ア. 電気式であること。 イ. 生ごみをかくはんし、若しくは破碎し、それらを乾燥させ、又は堆肥化させる機能を有すること。 1 世帯あたり 5 年につき 1 基
2	生ごみ処理容器	3,000 円/基	一般家庭において生ごみを堆肥化するために専用に作られた構造であること。 ※ダンボールを用いて作られたものを除く。 1 世帯あたり 5 年につき 2 基

## 2. 古紙等集団回収補助金制度

本市では、リサイクル可能な古紙の回収を推進するため、市内の自治会や子ども会等の実施する古紙等集団回収に対し補助金を支出しています。また、年間の実施回数により奨励金を支出しています。古紙等集団回収等の補助内容については、表 3-8 に示すとおりです。

表 3-8 古紙等集団回収の補助内容

### 《補助金》

項 目	補 助 金
古紙（新聞、雑誌、段ボール、雑がみ）	6 円/kg
古布	6 円/kg
古紙等保管用倉庫	1 基当たり倉庫及び設置費用の 1/2 (上限額 216,000 円)

### 《奨励金》

実施回数	奨 励 金
6 回から 9 回まで	年間の回収総量 1kg につき 2 円
10 回以上	年間の回収総量 1kg につき 3 円

### 3-3 資源化量、資源化率の推移

本市における資源化量及び資源化率の推移は、表 3-9 に示すとおりです。

表 3-9 資源化量、資源化率の推移

	年度		平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
	品目						
エコピ ア・ なか がわ	2級鉄	(kg/年)	204,880	265,270	281,250	316,490	309,110
	スチール缶	(kg/年)	54,560	52,200	47,320	43,250	44,620
	アルミ缶	(kg/年)	61,820	64,330	68,110	70,610	80,090
	その他アルミ	(kg/年)	8,060	7,680	8,590	12,000	10,470
	銅線	(kg/年)	0	11,670	6,090	7,830	15,790
	使用済電子機器	(kg/年)	53,680	61,320	62,280	82,360	70,190
	白カレット	(kg/年)	42,540	21,640	39,430	47,820	40,090
	茶カレット	(kg/年)	60,320	71,430	61,320	69,020	59,750
	その他カレット	(kg/年)	86,030	86,410	75,860	79,830	84,900
	生きびん	(kg/年)	630	690	610	610	1,280
	ペットボトル	(kg/年)	60,640	69,670	70,550	71,780	86,720
	その他プラスチック	(kg/年)	81,030	77,810	76,000	71,090	71,350
	白トレイ	(kg/年)	600	310	420	280	340
	事業系ダンボール	(kg/年)	200,590	205,930	228,920	226,410	304,980
	その他紙類	(kg/年)	15,950	11,720	12,170	1,940	12,210
	紙バック	(kg/年)	1,730	1,540	1,520	1,210	1,370
	雑がみ	(kg/年)	63,760	64,480	60,500	34,250	34,610
	新聞紙	(kg/年)	480	470	410	260	390
	雑誌	(kg/年)	2,340	1,860	1,800	1,190	1,320
	段ボール	(kg/年)	4,330	4,310	3,960	1,900	1,200
	古布	(kg/年)	330	520	910	1,380	320
	蛍光管	(kg/年)	2,150	1,930	2,180	2,730	1,520
	乾電池	(kg/年)	6,880	6,880	6,940	5,780	13,810
	(kg/年)	1,013,330	1,090,070	1,117,140	1,150,020	1,246,430	
集 団 回 収	古紙類	(kg/年)	822,990	778,865	730,725	609,125	571,280
	古布	(kg/年)	51,936	49,567	53,370	52,214	50,489
	ガラス類	(kg/年)	7,997	7,217	6,985	5,459	4,500
	金属類	(kg/年)	12,996	12,785	12,410	10,946	12,158
	その他	(kg/年)	2,999	3,652	1,814	8	4
	(kg/年)	898,918	852,086	805,304	677,752	638,431	
せん定枝葉	(kg/年)	325,040	468,770	490,940	682,640	472,620	
合計一①	(kg/年)	2,237,288	2,410,926	2,413,384	2,510,412	2,357,481	
ごみ排出量 (p.16参照)	(kg/年)	15,886,680	15,791,240	16,075,750	15,765,210	15,701,660	
ごみ発生量一②	(kg/年)	16,785,598	16,643,326	16,881,054	16,442,962	16,340,091	
資源化率 (①/②×100)	(%)	13.3	14.5	14.3	15.3	14.4	

※ごみ発生量：ごみ排出量+集団回収量

## 第4節 ごみ処理方法

### 4-1 収集・運搬の現状

本市におけるごみの排出方法は、表 3-10 に示すとおりです。

本市では、8種類の分別とし、その他ごみ以外は、指定ごみ袋及びシールにより収集しており、その他ごみについては、公民館、市役所等に設置している回収ボックスへの持ち込みとしています。

ごみの収集・運搬は、家庭系ごみは業者委託により行い、事業系ごみは許可業者への依頼により行っています。



表3-10 ごみの排出方法（家庭系ごみ）

種類	内容	排出方法	収集回数
①燃えるごみ (可燃ごみ)	○プラスチック製品 (プラマークのついていないもの) ○紙類 ○衣類 ○生ごみ ○布団、毛布類 ○枯れたせん定枝葉、落ち葉 ○ゴム製品(ゴム手袋、ゴムホースなど) ○皮革類(くつ、かばんなど)	指定ごみ袋 燃えるごみ用(1ロール/10枚) 大:390円(45L) 中:260円(30L) 小:130円(15L)	2回/週
		自己搬入 クリーン・エネ・パーク南部 処理手数料:10kgにつき140円	—
②燃えないごみ (不燃ごみ)	○ガラス類 (耐熱ガラス・農薬のびん・ガラス食器など) ○刃物・割れ物(包丁・電球・割れたびんなど) ○小型の家電製品 (アイロン、ドライヤー、電気ポットなど) ○金属類(なべ、やかん、電気コード、傘など) ○陶磁器類(食器類、植木鉢、花瓶など)	指定ごみ袋 燃えないごみ用(1ロール/10枚) 大:390円(45L) 中:260円(30L) 小:130円(16L)	1回/月
		自己搬入 エコピア・なかがわ 処理手数料:10kgにつき140円	—
再 資 源 化 物	③かん・びん類 ○空きかん ○空きびん ○スプレーかん、カセットボンベかん	指定ごみ袋 再資源化物用(1ロール/10枚) 大:315円(45L) 中:210円(30L)	③④:2回/月 ⑤:4回/月
	④ペットボトル類 ○ペットボトル	自己搬入 エコピア・なかがわ 処理手数料:10kgにつき140円	—
	⑤容器包装プラスチック ○容器包装プラスチック (プラマークがついているもの)		
⑥粗大ごみ	○指定ごみ袋に入らないもの	指定シール 粗大ごみ用:500円(1枚)	1回/月
		自己搬入 燃えるごみ クリーン・エネ・パーク南部 処理手数料:10kgにつき140円 燃えないごみ エコピア・なかがわ 処理手数料:10kgにつき140円	—
⑦せん定枝葉	○せん定枝 ○刈草 ○廃木材(金属類は取り除く) ○樹木(根株は不可) ○竹(根株は不可)	指定シール せん定枝葉用:350円(1枚)	2回/月
		自己搬入 那珂川クリーン環境㈱ 処理手数料:10kgにつき140円	—
⑧その他	○その他紙類(紙マークがついているもの) ○白色トレイ ○紙バック ○乾電池 ○蛍光管(割れていないもの)	公民館等に設置してある回収ボックス	—
		自己搬入 エコピア・なかがわ 処理手数料:10kgにつき140円	—

## 4-2 中間処理の現状


### 1. 中間処理施設の概要

#### 1) エコピア・なかがわ

「エコピア・なかがわ」は、燃えないごみ、再資源化物、その他の資源化物を受け入れ、選別、破碎・選別を行う、市所有の中間処理施設です。

施設の概要は、表 3-11 に示すとおりです。

表 3-11 リサイクルプラザ（エコピア・なかがわ）の施設概要

施設名称	那珂川市リサイクルプラザ（エコピア・なかがわ）	
所在地	福岡県那珂川市安徳 61-18	
電話番号	(092) 951-1101	
処理能力	16t/日	
竣工	平成 17 年 10 月	
処理対象物	不燃ごみ・再資源化物を選別する。	
敷地面積	約 6,000 m <sup>2</sup>	


#### 2) クリーン・エネ・パーク南部

「クリーン・エネ・パーク南部」は、燃えるごみや可燃性粗大ごみの焼却処理を行う、福岡市・春日市・大野城市・太宰府市・那珂川町市からなる一部事務組合所有の中間処理施設です。

本市は、市内から発生する燃えるごみ全量をクリーン・エネ・パーク南部に搬入し、処理しています。

施設の概要は、表 3-12 に示すとおりです。

表 3-12 福岡都市圏南部工場（クリーン・エネ・パーク南部）の施設概要

施設名称	福岡都市圏南部工場（クリーン・エネ・パーク南部）	
所在地	福岡県春日市大字下白水 104-5	
電話番号	(092) 596-1570	
焼却能力	510t/日（170t/24H×3基）	
焼却炉形式	ストーカ式焼却炉	
発電能力	16,700kW	
竣工	平成 28 年 4 月	
敷地面積	95,000 m <sup>2</sup>	

## 2. 中間処理の実績

### 1) エコピア・なかがわにおける中間処理実績

エコピア・なかがわにおける処理量の実績は、表 3-13 に示すとおりです。

表3-13 エコピア・なかがわにおける処理量の実績

(単位：kg)

			平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
家庭系ごみ	収集ごみ	燃えないごみ	256,230	280,730	296,010	360,410	322,490
		かん・びん類	388,900	383,450	375,840	404,750	388,620
		ペットボトル類 容器包装プラスチック	242,710	246,120	249,970	266,470	285,460
		粗大ごみ（不燃）	21,600	22,380	21,740	25,500	27,330
		回収ボックス	31,200	29,830	29,780	31,270	28,750
		自己搬入	102,790	129,330	144,080	182,990	156,170
			940,640	962,510	973,340	1,088,400	1,052,650
			1,043,430	1,091,840	1,117,420	1,271,390	1,208,820
事業系ごみ	収集ごみ	燃えないごみ	38,440	38,290	40,260	40,100	32,120
		かん・びん類	74,840	79,200	81,070	63,580	62,120
		ペットボトル類	5,850	5,980	4,270	3,390	2,790
		段ボール	198,430	203,730	227,400	226,760	305,670
		雑がみ	64,040	64,840	64,140	37,550	36,000
		粗大ごみ（不燃）	91,950	108,670	114,270	117,730	114,120
		自己搬入	473,550	500,710	531,410	489,110	552,820
	8,270	5,420	6,840	6,280	6,190		
	481,820	506,130	538,250	495,390	559,010		
公共系ごみ			54,140	49,140	47,670	26,840	32,370
施設搬入量合計			1,579,390	1,647,110	1,703,340	1,793,620	1,800,200

※ペットボトル類・容器包装プラスチック：合わせ収集のため、合計を記載

※公共系ごみ：地域清掃活動のごみや不法投棄物等が含まれる

2) クリーン・エネ・パーク南部における中間処理実績

クリーン・エネ・パーク南部における可燃ごみの中間処理実績は、表 3-14 に示すとおりです。

表3-14 可燃ごみの焼却処理量の実績

(単位：kg)

項目		年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
家庭系	収集ごみ		8,642,558	8,623,545	8,711,970	9,042,240	8,737,570
	自己搬入		255,440	277,750	259,330	322,070	268,090
			8,897,998	8,901,295	8,971,300	9,364,310	9,005,660
事業系	収集ごみ		4,592,532	4,585,125	4,732,120	3,720,100	4,234,740
	自己搬入		491,720	188,940	178,050	204,540	188,440
			5,084,252	4,774,065	4,910,170	3,924,640	4,423,180
エコピア・なかがわから 生じる可燃ごみ			177,410	192,670	207,010	232,800	198,610
焼却量合計			14,159,660	13,868,030	14,088,480	13,521,750	13,627,450
焼却灰発生量	割合		11.6%	10.9%	11.0%	11.3%	10.7%
	量		1,642,521	1,511,615	1,549,733	1,527,958	1,458,137

※焼却灰発生量は、焼却灰発生割合に焼却量合計を乗じて算出

### 4-3 最終処分の現状

#### 1. 最終処分場の概要

本市の燃えるごみは「中間処理の現状」で示したとおり、クリーン・エネ・パーク南部に全て搬入しており、そこから発生する焼却残渣はグリーンヒルまどかにおいて埋立処分されています。

また、エコピア・なかがわで選別後に発生する不燃残渣のうち埋立されるものについては、福岡市東部（伏谷）埋立場に搬入し、埋立処分しています。

グリーンヒルまどか及び福岡市東部（伏谷）埋立場の概要は、表 3-15、表 3-16 に示すとおりです。

表3-15 グリーンヒルまどかの施設概要



施設名称	福岡都市圏南部最終処分場（グリーンヒルまどか）	
所在地	福岡県大野城市大字中 906-12	
電話番号	(092) 596-1570	
総面積	152,000 m <sup>2</sup>	
埋立面積	25,000 m <sup>2</sup>	
埋立容量	520,000 m <sup>3</sup>	
埋立開始	平成 28 年 4 月	

表3-16 福岡市東部（伏谷）埋立場の施設概要

施設名称	福岡市東部（伏谷）埋立場	
所在地	福岡県糟屋郡久山町大字山田 1431-1	
電話番号	(092) 976-1851	
総面積	644,000 m <sup>2</sup>	
埋立面積	225,000 m <sup>2</sup>	
埋立容量	3,400,000 m <sup>3</sup>	
埋立開始	昭和 63 年 4 月	

## 2. 最終処分量の実績

本市のグリーンヒルまどか及び福岡市東部（伏谷）埋立場における最終処分量の実績は、表 3-17 に示すとおりです。

表 3-17 埋立処分の実績

項目	年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
	焼却残渣	(kg/年)	1,642,521	1,511,615	1,549,733	1,527,958
不燃残渣(埋立)	(kg/年)	332,980	328,750	348,400	345,840	332,710
合計	(kg/年)	1,975,501	1,840,365	1,898,133	1,873,798	1,790,847
ごみ排出量	(kg/年)	15,886,680	15,791,240	16,075,750	15,765,210	15,701,660
最終処分率	(%)	12.4%	11.7%	11.8%	11.9%	11.4%

※最終処分率：(焼却残渣＋不燃残渣) / ごみ排出量

## 第5節 ごみ処理経費

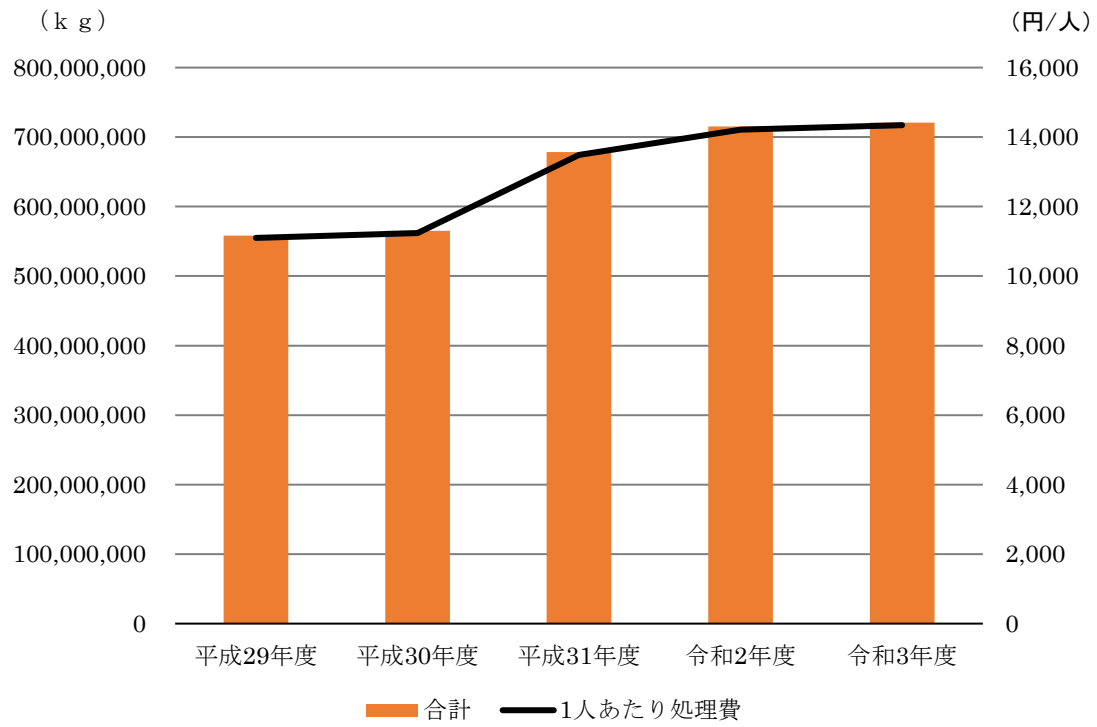
本市におけるごみ処理経費の状況については、表3-18及び図3-4に示すとおりです。

表3-18 ごみ処理経費

(単位：円)

項目		年度				
		平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
収集運搬費		329,476,233	333,248,049	338,259,193	356,833,637	360,417,116
中間処理	エコピア・なかがわ	88,138,356	94,751,396	94,863,772	95,668,381	94,710,274
	福岡都市圏南部工場	125,833,000	117,919,000	225,435,000	238,941,000	245,589,000
		213,971,356	212,670,396	320,298,772	334,609,381	340,299,274
資源化処理費	不燃物・再資源化物	1,460,211	2,005,843	2,279,505	2,658,789	3,055,631
	せん定枝葉	5,786,468	9,494,115	9,873,543	13,879,323	9,771,745
	その他	184,754	141,058	141,629	107,066	130,381
		7,431,433	11,641,016	12,294,677	16,645,178	12,957,757
最終処分費		7,492,908	7,566,425	7,682,291	7,221,435	7,068,630
合計		558,371,930	565,125,886	678,534,933	715,309,631	720,742,777
年間ごみ排出量 (kg)		15,886,680	15,791,240	16,075,750	15,765,210	15,701,660
1kgあたり処理費 (円/kg)		35.15	35.79	42.21	45.37	45.90
人口 (人)		50,308	50,264	50,326	50,331	50,249
1人あたり処理費 (円/人)		11,099	11,243	13,483	14,212	14,343

図3-4 ごみ処理経費の推移





## 第6節 周辺自治体の状況

本市を含む、福岡市、春日市、大野城市、太宰府市、筑紫野市の処理状況及び発生量・資源化量の状況は、表3-19及び表3-20に示すとおりです。

表3-19 周辺自治体の処理・処分状況

自治体名	中間処理		最終処分	
	可燃ごみ	不燃ごみ・再資源化物	焼却残渣	不燃残渣
那珂川市	福岡都市圏南部 環境事業組合	直 営	福岡都市圏南部 環境事業組合	福岡市へ委託
福岡市	直 営	直 営	福岡都市圏南部 環境事業組合	直 営
春日市	福岡都市圏南部 環境事業組合	春日・大野城 衛生施設組合	福岡都市圏南部 環境事業組合	春日・大野城 衛生施設組合
大野城市	福岡都市圏南部 環境事業組合	春日・大野城 衛生施設組合	福岡都市圏南部 環境事業組合	春日・大野城 衛生施設組合
太宰府市	福岡都市圏南部 環境事業組合	直 営	福岡都市圏南部 環境事業組合	直 営
筑紫野市	筑紫野・小郡・基山 清掃施設組合	筑紫野・小郡・基山 清掃施設組合	—	—

表3-20 周辺自治体のごみ発生量・資源化量

項目		自治体	那珂川市	福岡市	春日市	大野城市	太宰府市	筑紫野市
		(人)						
人口		(人)	50,331	1,561,188	113,309	101,664	72,006	104,497
ご み 発 生 量	可燃ごみ	(t/年)	12,722	400,424	24,379	22,283	16,535	23,159
	不燃ごみ	(t/年)	537	24,109	615	563	1,187	847
	資源ごみ	(t/年)	1,054	12,561	766	831	272	1,070
	その他	(t/年)	—	2	24	24	18	—
	粗大ごみ	(t/年)	66	7,651	169	182	210	169
	直接搬入ごみ	(t/年)	1,387	46,881	2,846	4,533	1,976	4,615
	合計	(t/年)	15,766	491,628	28,799	28,416	20,198	29,860
資 源 化 量	公共回収量	(t/年)	1,870	17,143	1,994	3,898	2,349	5,539
	集団回収量	(t/年)	677	22,106	2,767	2,260	1,449	2,111
	資源化総量	(t/年)	2,547	39,249	4,761	6,158	3,798	7,650
リサイクル率		(%)	15.5	7.6	15.1	20.0	17.6	23.9

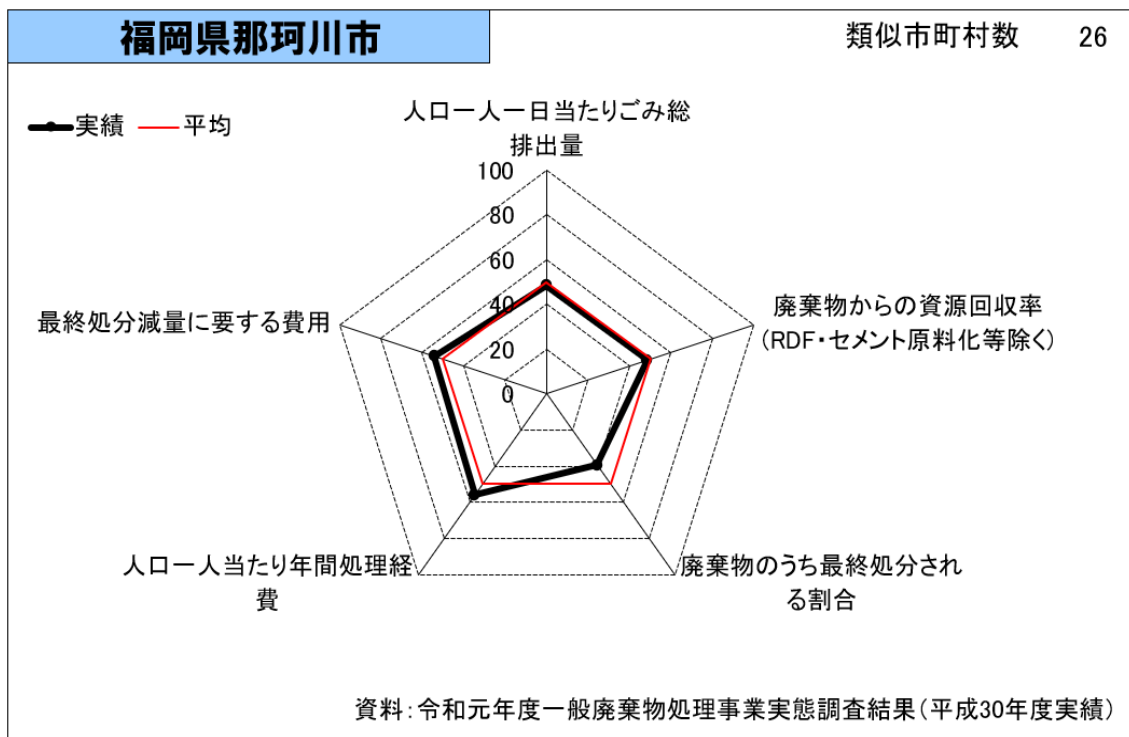
(資料：福岡県における一般廃棄物処理の現況 令和2年度版)

## 第7節 ごみ処理の評価

「市区町村における循環型社会づくりに向けた一般廃棄物処理システムの指針」に基づき、本市と産業構造が似ている福岡県内の 26 自治体を比較の対象とした評価は、図 3-5 に示す通りです。

本市の実績を示す線が、平均を示す線よりも外側に位置するほど、良い評価、内側に位置するほど悪い評価となり、廃棄物のうち最終処分される割合については、類似市町村に比べ割合が高く、悪い評価となっており、その他の項目については、類似市町村と似た傾向を示しています。

図 3-5 ごみ搬出量、処理経費等の評価結果



## 第8節 ごみ処理の課題

### 8-1 発生・排出抑制、再資源化に関する課題

本市の令和2年度における一人一日あたりのごみ排出量は約858gで、福岡県の令和2年度における県民一人一日あたりのごみ排出量は約948gと那珂川市の方が少ない数値となっています。

しかし、一人一日あたりのごみ排出量は少ない数値でありながら、7令和2年度における本市のリサイクル率は15.5%で、福岡県のリサイクル率21.1%を大きく下回っている状況です。

令和3年度に実施した家庭系可燃ごみの組成調査の結果によると、家庭から排出されるごみの中には、資源として有効利用できる紙類、プラスチック類、木片・わら類が多く混入しています。

今後、より一層の資源化率向上のため、分別の徹底やごみ減量やリサイクルに関する意識向上のための普及・啓発活動、環境学習等の充実化を図る必要があります。

### 8-2 収集・運搬に関する課題

本市の家庭系ごみの収集・運搬は、業者委託による戸別収集です。可燃ごみについては夜間収集、不燃ごみ及び再資源化物、粗大ごみ、せん定枝葉については昼間収集を行っています。

ごみ出しが難しい高齢者世帯への対策とした収集体制の制度設計について検討する必要があります。

### 8-3 中間処理に関する課題

本市では現在、可燃ごみの焼却処理についてはクリーン・エネ・パーク南部において処理し、不燃ごみや再資源化物等はエコピア・なかがわにおいて処理を行っています。

クリーン・エネ・パーク南部については、福岡市、春日市、大野城市、太宰府市、那珂川市の5市で構成する福岡都市圏南部環境事業組合を設立し、平成28年度から共同処理の実施を行っています。

エコピア・なかがわについては、発生・排出抑制及び再資源化の推進のため施設の長寿命化及び適正な運転・運営管理等に努めていく必要があります。

#### 8-4 最終処分に関する課題

本市では現在、可燃残渣については、グリーンヒルまどかにおいて処分を行い、不燃残渣については、福岡市に委託し、福岡市東部（伏谷）埋立場において処分を行っています。

最終処分率について本市では、11.1%と福岡県平均の9.9%に比べ高い割合となっているため、発生・排出抑制や再資源化に伴う最終処分量の削減に努めていくことが必要です。

## 第2章 計画条件

### 第1節 計画収集人口の推計

本市では、自家処理人口は 0 であるため、計画収集人口は行政区域内人口と同じです。

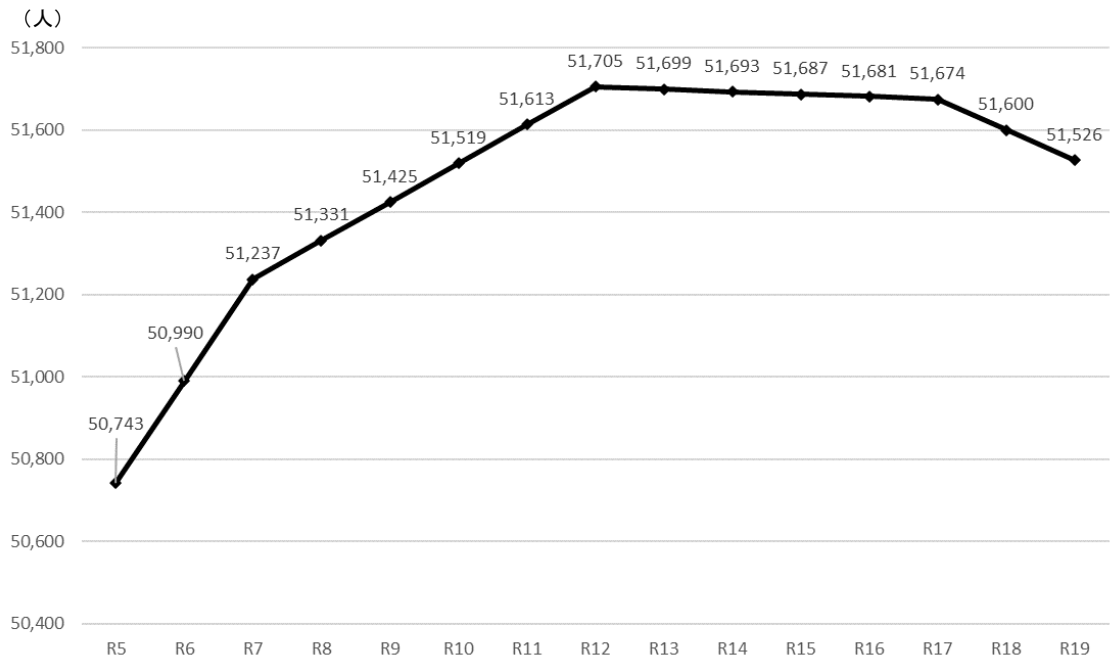
将来人口推計については、表 3-21 及び図 6 に示すとおりです。

表3-21 将来人口推計

年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
推計人口(人)	50,743	50,990	51,237	51,331	51,425	51,519	51,613

年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	令和18年度	令和19年度
推計人口(人)	51,705	51,699	51,693	51,687	51,681	51,674	51,600	51,526

図3-6 将来人口推計



## 第2節 ごみ処理量の推計

### 2-1 ごみ排出及び発生量の推計

現状のまま推移した場合の推計結果は、表 3-22、表 3-23 及び表 3-24 に示すとおりです。

表3-22 ごみ排出及び発生量原単位の推計

(単位：g/人日)

			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
家庭系	収集	燃えるごみ	473.04	473.55	474.03	474.47	474.88	475.26	475.61	
		燃えないごみ	17.97	18.48	18.97	19.45	19.91	20.37	20.81	
		再資源化物	かん・びん類	19.62	19.41	19.21	19.01	18.83	18.64	18.47
			ペットボトル類	6.44	6.44	6.44	6.44	6.44	6.44	6.44
			容器包装プラスチック	6.63	6.52	6.40	6.30	6.19	6.09	6.00
			小計	32.69	32.37	32.05	31.75	31.46	31.17	30.91
		粗大ごみ	3.04	3.04	3.04	3.04	3.04	3.04	3.04	3.04
		せん定枝葉	1.05	1.05	1.05	1.05	1.05	1.05	1.05	1.05
	中計	527.79	528.49	529.14	529.76	530.34	530.89	531.42		
	自己搬入	燃えるごみ	18.84	19.19	19.44	19.61	19.73	19.82	19.87	
		燃えないごみ	11.14	11.59	12.04	12.47	12.89	13.30	13.70	
		せん定枝葉	5.41	5.68	5.94	6.20	6.44	6.68	6.92	
		中計	35.39	36.46	37.42	38.28	39.06	39.80	40.49	
		家庭系ごみ計	563.18	564.95	566.56	568.04	569.40	570.69	571.91	
家庭系ごみ計(再資源化物・せん定枝葉除く)			524.03	525.85	527.52	529.04	530.45	531.79	533.03	
事業系	収集	289.57	289.99	290.40	290.80	291.19	291.57	291.94		
	自己搬入	38.87	39.44	39.80	40.02	40.16	40.25	40.30		
	中計	328.44	329.43	330.20	330.82	331.35	331.82	332.24		
ごみ排出量			891.62	894.38	896.76	898.86	900.75	902.51	904.15	

			令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	令和18年度	令和19年度	
家庭系	収集	燃えるごみ	475.94	476.24	476.52	476.77	477.01	477.24	477.44	477.63	
		燃えないごみ	21.24	21.67	22.08	22.48	22.88	23.26	23.64	24.01	
		再資源化物	かん・びん類	18.30	18.14	17.98	17.82	17.67	17.53	17.39	17.25
			ペットボトル類	6.44	6.44	6.44	6.44	6.44	6.44	6.44	6.44
			容器包装プラスチック	5.91	5.82	5.74	5.66	5.58	5.50	5.43	5.36
			小計	30.65	30.40	30.16	29.92	29.69	29.47	29.26	29.05
		粗大ごみ	3.04	3.04	3.04	3.04	3.04	3.04	3.04	3.04	3.04
		せん定枝葉	1.05	1.05	1.05	1.05	1.05	1.05	1.05	1.05	1.05
	中計	531.92	532.40	532.85	533.26	533.67	534.06	534.43	534.78		
	自己搬入	燃えるごみ	19.91	19.94	19.96	19.97	19.98	19.99	19.99	19.99	
		燃えないごみ	14.09	14.47	14.84	15.21	15.56	15.91	16.25	16.59	
		せん定枝葉	7.15	7.37	7.59	7.81	8.02	8.22	8.42	8.62	
		中計	41.15	41.78	42.39	42.99	43.56	44.12	44.66	45.20	
		家庭系ごみ計	573.07	574.18	575.24	576.25	577.23	578.18	579.09	579.98	
家庭系ごみ計(再資源化物・せん定枝葉除く)			534.22	535.36	536.44	537.47	538.47	539.44	540.36	541.26	
事業系	収集	292.30	292.66	293.00	293.34	293.67	293.99	294.31	294.62		
	自己搬入	40.34	40.36	40.37	40.38	40.38	40.39	40.39	40.39		
	中計	332.64	333.02	333.37	333.72	334.05	334.38	334.70	335.01		
ごみ排出量			905.71	907.20	908.61	909.97	911.28	912.56	913.79	914.99	

※家庭系ごみ計(再資源化物・せん定枝葉除く)：収集燃えるごみ+収集燃えないごみ+収集粗大ごみ  
+自己搬入燃えるごみ+自己搬入燃えないごみ

表3-23 ごみ排出及び発生量の推計

(単位：t)

			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
家庭系ごみ	収集	燃えるごみ	8,785.27	8,813.40	8,865.07	8,889.58	8,937.98	8,937.00	8,959.90	
		燃えないごみ	333.74	343.94	354.77	364.41	374.74	383.05	392.03	
		再資源化物	かん・びん類	364.38	361.25	359.26	356.17	354.41	350.51	347.95
			ペットボトル類	119.60	119.86	120.44	120.66	121.21	121.10	121.32
			容器包装プラスチック	123.13	121.35	119.69	118.04	116.51	114.52	113.03
			小計	607.11	602.46	599.39	594.87	592.13	586.13	582.30
		粗大ごみ	56.46	56.58	56.85	56.96	57.22	57.17	57.27	
		せん定枝葉	19.50	19.54	19.64	19.67	19.76	19.74	19.78	
	中計	9,802.08	9,835.92	9,895.72	9,925.49	9,981.83	9,983.09	10,011.28		
	自己搬入	燃えるごみ	349.90	357.15	363.56	367.41	371.35	372.70	374.33	
		燃えないごみ・再資源化物	206.89	215.71	225.17	233.64	242.61	250.10	258.09	
		せん定枝葉	100.47	105.71	111.09	116.16	121.21	125.61	130.36	
		中計	657.26	678.57	699.82	717.21	735.17	748.41	762.78	
	家庭系ごみ計			10,459.34	10,514.49	10,595.54	10,642.70	10,717.00	10,731.50	10,774.06
事業系ごみ	収集	燃えるごみ	4,771.32	4,781.44	4,804.60	4,813.42	4,835.44	4,831.05	4,839.86	
		燃えないごみ	198.53	198.96	199.92	200.29	201.20	201.02	201.39	
		再資源化物	かん・びん類	82.27	82.45	82.85	83.00	83.38	83.30	83.46
			ペットボトル類	4.27	4.28	4.30	4.31	4.33	4.33	4.33
			紙類	321.48	329.98	339.25	347.36	356.29	363.11	370.75
			小計	408.02	416.71	426.40	434.67	444.00	450.74	458.54
	中計	5,377.87	5,397.11	5,430.92	5,448.38	5,480.64	5,482.81	5,499.79		
	自己搬入	燃えるごみ	179.59	179.97	180.84	181.18	182.00	181.84	182.17	
		燃えないごみ・再資源化物	13.37	13.40	13.47	13.49	13.55	13.54	13.56	
		せん定枝葉	528.93	540.66	550.01	555.14	560.32	561.50	563.47	
		中計	721.89	734.03	744.32	749.81	755.87	756.88	759.20	
	事業系ごみ計			6,099.76	6,131.14	6,175.24	6,198.19	6,236.51	6,239.69	6,258.99
	ごみ排出量			16,559.10	16,645.63	16,770.78	16,840.89	16,953.51	16,971.19	17,033.05
	集団回収量			680.10	653.26	629.68	605.92	585.35	584.82	585.88
ごみ発生量			17,239.20	17,298.89	17,400.46	17,446.81	17,538.86	17,556.01	17,618.93	

			令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	令和18年度	令和19年度	
家庭系ごみ	収集	燃えるごみ	8,982.09	9,011.33	8,990.95	8,994.63	8,998.11	9,025.89	8,992.10	8,982.78	
		燃えないごみ	400.85	410.04	416.60	424.10	431.60	439.91	445.24	451.56	
		再資源化物	かん・びん類	345.36	343.24	339.25	336.19	333.32	331.54	327.52	324.42
			ペットボトル類	121.54	121.86	121.51	121.50	121.48	121.80	121.29	121.12
			容器包装プラスチック	111.54	110.13	108.30	106.78	105.26	104.02	102.27	100.81
			小計	578.44	575.23	569.06	564.47	560.06	557.36	551.08	546.35
		粗大ごみ	57.37	57.52	57.36	57.35	57.35	57.49	57.26	57.17	
		せん定枝葉	19.82	19.87	19.81	19.81	19.81	19.86	19.78	19.75	
	中計	10,038.57	10,073.99	10,053.78	10,060.36	10,066.93	10,100.51	10,065.46	10,057.61		
	自己搬入	燃えるごみ	375.75	377.30	376.60	376.75	376.89	378.06	376.49	375.95	
		燃えないごみ・再資源化物	265.91	273.80	280.00	286.95	293.52	300.90	306.05	312.01	
		せん定枝葉	134.94	139.45	143.21	147.34	151.29	155.46	158.58	162.12	
		中計	776.60	790.55	799.81	811.04	821.70	834.42	841.12	850.08	
	家庭系ごみ計			10,815.17	10,864.54	10,853.59	10,871.40	10,888.63	10,934.93	10,906.58	10,907.69
事業系ごみ	収集	燃えるごみ	4,848.49	4,861.21	4,847.36	4,846.80	4,846.24	4,858.86	4,838.64	4,831.70	
		燃えないごみ	201.75	202.27	201.70	201.67	201.65	202.18	201.34	201.05	
		再資源化物	かん・びん類	83.60	83.82	83.58	83.58	83.57	83.78	83.43	83.31
			ペットボトル類	4.34	4.35	4.34	4.34	4.34	4.35	4.33	4.33
			紙類	378.20	386.01	391.32	397.69	403.87	410.97	415.29	420.52
			小計	466.14	474.18	479.24	485.61	491.78	499.10	503.05	508.16
	中計	5,516.38	5,537.66	5,528.30	5,534.08	5,539.67	5,560.14	5,543.03	5,540.91		
	自己搬入	燃えるごみ	182.50	182.97	182.45	182.43	182.41	182.89	182.12	181.86	
		燃えないごみ・再資源化物	13.59	13.62	13.58	13.58	13.58	13.62	13.56	13.54	
		せん定枝葉	565.23	567.09	565.66	565.78	565.72	567.38	565.02	564.21	
		中計	761.32	763.68	761.69	761.79	761.71	763.89	760.70	759.61	
	事業系ごみ計			6,277.70	6,301.34	6,289.99	6,295.87	6,301.38	6,324.03	6,303.73	6,300.52
	ごみ排出量			17,092.87	17,165.88	17,143.58	17,167.27	17,190.01	17,258.96	17,210.31	17,208.21
	集団回収量			586.93	588.47	586.79	586.72	586.66	588.18	585.74	584.90
ごみ発生量			17,679.80	17,754.35	17,730.37	17,753.99	17,776.67	17,847.14	17,796.05	17,793.11	





## 第3章 ごみ処理基本計画

### 第1節 基本理念

本市では、那珂川市総合計画において、本市の将来像として「笑顔で暮らせる自然都市なかがわ～これからも住み続けたい協働のまちを目指して～」を掲げ、施策大綱のひとつに「自然の豊かさを感じるまちづくり」を挙げています。

本計画は、市民・事業者・行政がそれぞれの役割を分担し、3者が協働しごみの減量に取り組むことで、循環型社会の構築を目指すことを目的としており、本市の将来像を踏まえた計画にすることが重要であると考えます。

したがって、本計画の基本理念を以下のとおりとします。

#### ■基本理念

**豊かな自然と調和した循環型社会の実現**

## 第2節 ごみ減量・リサイクルの目標

### 2-1 ごみ減量・リサイクルの目標値

本市の目標年度（令和 19 年度）におけるごみ減量やリサイクルの目標値を以下のよう  
に定めます。

#### ■ごみの減量目標

令和 19 年度には、1 人 1 日あたりのごみ排出量を

**829g/人日以下**にします。

#### ■家庭系ごみの減量目標(再資源化物、せん定枝葉を除く)

令和 19 年度には、1 人 1 日あたりの家庭ごみ排出量を

**440g/人日以下**にします。

#### ■リサイクル率の目標

令和 19 年度には、リサイクル率を

**22%**に向上します。

#### ■最終処分量の目標

令和 19 年度には、最終処分量を

**1,898t以下**に向上します。

## 2-2 目標達成後のごみ量等の推計

目標達成後のごみ量等の推計は、表 3-25、表 3-26 及び表 3-27 に示すとおりです。

表 3-25 目標達成後のごみ排出及び発生量原単位の推計

(単位：g/人日)

			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
家庭系	収集	燃えるごみ	465.19	457.89	450.59	443.29	435.99	428.69	421.39	
		燃えないごみ	17.00	16.55	16.10	15.65	15.20	14.75	14.30	
		再資源化物	かん・びん類	19.84	19.84	19.84	19.84	19.84	19.84	19.84
			ペットボトル類	6.46	6.48	6.50	6.52	6.54	6.56	6.58
			容器包装プラスチック	7.94	9.12	10.30	11.48	12.66	13.84	15.02
			製品プラスチック	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		小計	34.24	35.44	36.64	37.84	39.04	40.24	41.44	
	粗大ごみ	3.04	3.04	3.04	3.04	3.04	3.04	3.04		
	せん定枝葉	2.98	4.91	6.84	8.77	10.70	12.63	14.56		
	中計	522.45	517.83	513.21	508.59	503.97	499.35	494.73		
	自己搬入	燃えるごみ	18.84	19.19	19.44	19.61	19.73	19.82	19.87	
		燃えないごみ	10.40	10.13	9.86	9.59	9.32	9.05	8.78	
		せん定枝葉	5.41	5.68	5.94	6.20	6.44	6.68	6.92	
		中計	34.65	35.00	35.24	35.40	35.49	35.55	35.57	
家庭系ごみ計	557.10	552.83	548.45	543.99	539.46	534.90	530.30			
家庭系ごみ計(再資源化物・せん定枝葉除く)	514.47	506.80	499.03	491.18	483.28	475.35	467.38			
事業系	収集	287.40	285.67	283.94	282.21	280.48	278.75	277.02		
	自己搬入	38.87	39.44	39.80	40.02	40.16	40.25	40.30		
	中計	326.27	325.11	323.74	322.23	320.64	319.00	317.32		
	ごみ排出量	883.37	877.94	872.19	866.22	860.10	853.90	847.62		

			令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	令和18年度	令和19年度	
家庭系	収集	燃えるごみ	414.12	411.85	409.58	407.31	405.04	402.77	400.50	398.24	
		燃えないごみ	13.85	13.40	12.95	12.50	12.05	11.60	11.15	10.63	
		再資源化物	かん・びん類	19.84	19.84	19.84	19.84	19.84	19.84	19.84	19.84
			ペットボトル類	6.64	6.69	6.74	6.79	6.84	6.89	6.94	6.97
			容器包装プラスチック	16.20	17.18	18.16	19.14	20.12	21.10	22.08	23.04
			製品プラスチック	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		小計	42.68	43.71	44.74	45.77	46.80	47.83	48.86	49.85	
	粗大ごみ	3.04	3.04	3.04	3.04	3.04	3.04	3.04	3.04		
	せん定枝葉	16.47	17.11	17.75	18.39	19.03	19.67	20.31	20.96		
	中計	490.16	489.11	488.06	487.01	485.96	484.91	483.86	482.72		
	自己搬入	燃えるごみ	19.91	19.94	19.96	19.97	19.98	19.99	19.99	19.99	
		燃えないごみ	8.51	8.24	7.97	7.70	7.43	7.16	6.89	6.64	
		せん定枝葉	7.15	7.37	7.59	7.81	8.02	8.22	8.42	8.62	
		中計	35.57	35.55	35.52	35.48	35.43	35.37	35.30	35.25	
家庭系ごみ計	525.73	524.66	523.58	522.49	521.39	520.28	519.16	517.97			
家庭系ごみ計(再資源化物・せん定枝葉除く)	459.43	456.47	453.50	450.52	447.54	444.56	441.57	438.54			
事業系	収集	275.30	274.63	273.96	273.29	272.62	271.95	271.28	270.55		
	自己搬入	40.34	40.36	40.37	40.38	40.38	40.39	40.39	40.39		
	中計	315.64	314.99	314.33	313.67	313.00	312.34	311.67	310.94		
	ごみ排出量	841.37	839.65	837.91	836.16	834.39	832.62	830.83	828.91		

※家庭系ごみ計(再資源化物・せん定枝葉除く)：収集燃えるごみ+収集燃えないごみ+収集粗大ごみ

+自己搬入燃えるごみ+自己搬入燃えないごみ

表3-26 目標達成後のごみ排出及び発生量の推計

(単位：kg)

		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度		
家庭系ごみ	収集	燃えるごみ	8,639.48	8,521.95	8,426.71	8,305.40	8,206.01	8,061.27	7,938.46	
		燃えないごみ	315.72	308.02	301.09	293.22	286.09	277.37	269.39	
		再資源化物	かん・びん類	368.47	369.25	371.04	371.72	373.42	373.08	373.76
			ペットボトル類	119.97	120.60	121.56	122.16	123.09	123.36	123.96
			容器包装プラスチック	147.46	169.74	192.63	215.09	238.28	260.25	282.96
			製品プラスチック	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		小計	635.90	659.59	685.23	708.97	734.79	756.69	780.68	
		粗大ごみ	56.46	56.58	56.85	56.96	57.22	57.17	57.27	
	せん定枝葉	55.34	91.38	127.92	164.31	201.39	237.50	274.29		
	中計	9,702.90	9,637.52	9,597.80	9,528.86	9,485.50	9,390.00	9,320.09		
	自己搬入	燃えるごみ	349.90	357.15	363.56	367.41	371.35	372.70	374.33	
		燃えないごみ・再資源化物	193.15	188.53	184.40	179.68	175.42	170.18	165.40	
		せん定枝葉	100.47	105.71	111.09	116.16	121.21	125.61	130.36	
		中計	643.52	651.39	659.05	663.25	667.98	668.49	670.09	
家庭系ごみ計		10,346.42	10,288.91	10,256.85	10,192.11	10,153.48	10,058.49	9,990.18		
事業系ごみ	収集	燃えるごみ	4,693.87	4,626.22	4,570.65	4,500.90	4,443.02	4,360.56	4,289.96	
		燃えないごみ	194.63	191.14	188.14	184.55	181.44	177.33	173.69	
		再資源化物	かん・びん類	83.02	83.94	85.09	86.00	87.14	87.82	88.73
			ペットボトル類	8.17	12.10	16.08	20.05	24.09	28.02	32.03
			紙類	357.88	403.31	450.15	495.94	543.38	588.01	634.30
		小計	449.07	499.35	551.32	601.99	654.61	703.85	755.06	
	中計	5,337.57	5,316.71	5,310.11	5,287.44	5,279.07	5,241.74	5,218.71		
	自己搬入	燃えるごみ	179.59	179.97	180.84	181.18	182.00	181.84	182.17	
		燃えないごみ・再資源化物	13.37	13.40	13.47	13.49	13.55	13.54	13.56	
		せん定枝葉	528.93	540.66	550.01	555.14	560.32	561.50	563.47	
		中計	721.89	734.03	744.32	749.81	755.87	756.88	759.20	
		事業系ごみ計	6,059.46	6,050.74	6,054.43	6,037.25	6,034.94	5,998.62	5,977.91	
	ごみ排出量		16,405.88	16,339.65	16,311.28	16,229.36	16,188.42	16,057.11	15,968.09	
	集団回収量		745.29	781.68	820.44	856.98	896.09	930.44	967.37	
ごみ発生量		17,151.17	17,121.33	17,131.72	17,086.34	17,084.51	16,987.55	16,935.46		
ごみ発生量原単位 (g/人日)		923.50	919.94	916.06	911.96	907.71	903.38	898.97		

		令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	令和18年度	令和19年度		
家庭系ごみ	収集	燃えるごみ	7,815.44	7,792.96	7,727.93	7,684.21	7,640.50	7,617.46	7,543.02	7,489.77	
		燃えないごみ	261.38	253.55	244.34	235.82	227.31	219.39	210.00	199.92	
		再資源化物	かん・びん類	374.43	375.41	374.34	374.30	374.25	375.23	373.67	373.13
			ペットボトル類	125.31	126.59	127.17	128.10	129.03	130.31	130.71	131.08
			容器包装プラスチック	305.73	325.08	342.64	361.09	379.53	399.06	415.85	433.31
			製品プラスチック	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		小計	805.47	827.08	844.15	863.49	882.81	904.60	920.23	937.52	
		粗大ごみ	57.37	57.52	57.36	57.35	57.35	57.49	57.26	57.17	
	せん定枝葉	310.83	323.75	334.91	346.94	358.97	372.01	382.52	394.19		
	中計	9,250.49	9,254.86	9,208.69	9,187.81	9,166.94	9,170.95	9,113.03	9,078.57		
	自己搬入	燃えるごみ	375.75	377.30	376.60	376.75	376.89	378.06	376.49	375.95	
		燃えないごみ・再資源化物	160.60	155.92	150.38	145.27	140.16	135.41	129.77	124.88	
		せん定枝葉	134.94	139.45	143.21	147.34	151.29	155.46	158.58	162.12	
		中計	671.29	672.67	670.19	669.36	668.34	668.93	664.84	662.95	
家庭系ごみ計		9,921.78	9,927.53	9,878.88	9,857.17	9,835.28	9,839.88	9,777.87	9,741.52		
事業系ごみ	収集	燃えるごみ	4,218.72	4,204.62	4,167.55	4,141.98	4,116.41	4,101.97	4,059.86	4,028.46	
		燃えないごみ	170.04	166.51	162.08	158.10	154.12	150.54	145.96	140.68	
		再資源化物	かん・びん類	89.83	90.82	91.32	92.06	92.81	93.81	94.17	94.98
			ペットボトル類	36.23	39.36	42.26	45.28	48.29	51.44	54.24	56.99
			紙類	680.72	695.19	705.85	718.41	730.96	745.54	755.06	767.14
		小計	806.78	825.37	839.43	855.75	872.06	890.79	903.47	919.11	
	中計	5,195.54	5,196.50	5,169.06	5,155.83	5,142.59	5,143.30	5,109.29	5,088.25		
	自己搬入	燃えるごみ	182.50	182.97	182.45	182.43	182.41	182.89	182.12	181.86	
		燃えないごみ・再資源化物	13.59	13.62	13.58	13.58	13.58	13.62	13.56	13.54	
		せん定枝葉	565.23	567.09	565.66	565.78	565.72	567.38	565.02	564.21	
		中計	761.32	763.68	761.69	761.79	761.71	763.89	760.70	759.61	
		事業系ごみ計	5,956.86	5,960.18	5,930.75	5,917.62	5,904.30	5,907.19	5,869.99	5,847.86	
	ごみ排出量		15,878.64	15,887.71	15,809.63	15,774.79	15,739.58	15,747.07	15,647.86	15,589.38	
	集団回収量		1,004.33	1,018.32	1,026.74	1,037.94	1,049.13	1,063.21	1,070.09	1,079.33	
ごみ発生量		16,882.97	16,906.03	16,836.37	16,812.73	16,788.71	16,810.28	16,717.95	16,668.71		
ごみ発生量原単位 (g/人日)		894.59	893.47	892.33	891.18	890.01	888.84	887.65	886.3		



### 第3節 基本方針

本市のごみ処理の現状と課題に対応し、上記の基本理念を達成するために、以下の基本方針を掲げ、ごみ処理事業を推進していきます。

#### 方針1：4Rに基づく発生・排出抑制、資源化の推進

ごみ排出量の削減や最終処分量の低減を行うため、家庭や事業者において、ごみとなるものを受け取らないリフューズ、詰め替え用商品などの購入によりごみの発生量を減らすリデュース、すぐにごみとして出さず繰り返し使用するリユースの取り組みによる発生・排出の抑制を推進し、リサイクル率の向上には、ごみとして発生したものを分別し資源にするリサイクルの取り組みによる資源化を推進します。

#### 方針2：安定的かつ適正なごみ処理体制の構築

家庭や事業者が適正にごみ処理を実施するため、ごみ出しや分別がしやすい収集体制を整備します。

また、排出されたごみを安定的かつ継続的に処理を行っていくため、施設の整備を行います。

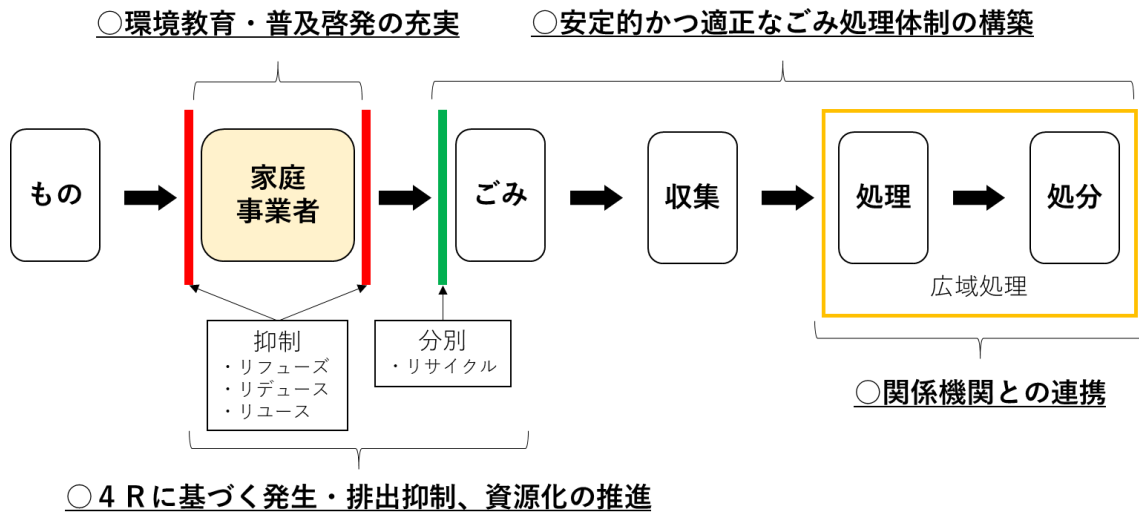
#### 方針3：環境教育・普及啓発の充実

市民一人一人が、ごみの知識を深め、環境意識を持ち、ごみ減量・リサイクルを実践していくため、分別やごみ出し方法、ごみ処理状況などに関する環境教育や普及啓発の充実を図ります。

#### 方針4：関係機関との連携

中間処理や最終処分におけるごみの広域処理や災害などで発生したごみの処理などを行うため、関係機関との連携を図ります。

図3-7 方針のイメージ図



## 第4節 発生・排出抑制、再資源化計画

基本理念の実現及びごみ減量・リサイクルの目標を達成するため、具体的に以下の施策を進めます。

### ①ごみの発生、排出抑制の推進 <関係する方針：方針1、方針3>

イベントでのエコバック配布の実施や広報、ホームページへ不必要な物の購入抑制などの記事を掲載することで啓発の強化を行い、使い捨て商品の使用抑制や詰め替え商品の購入などによる発生抑制を推進します。

また、多量排出事業者に対して、ごみの減量計画などの提出を継続して依頼することで、事業者に対するごみ発生、排出抑制を推進します。

### ②生ごみの減量化推進 <関係する方針：方針1、方針3>

生ごみ処理機及び生ごみ処理容器の購入に対する補助を継続し、補助件数の拡充を行います。

また、広報、ホームページへ生ごみの水切りや食品ロスなどの記事を掲載することで啓発の強化を行い、生ごみの減量化を促進します。

### ③紙類の資源化促進 <関係する方針：方針1、方針2、方針3>

集団回収を行っている団体への補助金及び奨励金の交付を継続し、事業所から排出される紙類の回収についても継続して行います。

また、広報、ホームページへ紙類の分別などの記事を掲載することで啓発の強化を行い、紙類の資源化を促進します。

### ④プラスチック類の資源化促進 <関係する方針：方針1、方針2、方針3>

ペットボトル類、容器包装プラスチックの分別収集を継続し、家庭から排出される資源化できるペットボトルや容器包装プラスチックの分別徹底を周知することでプラスチック類の資源化を促進します。

製品プラスチックの分別収集については、国や近隣自治体の動向を注視しつつ、収集体制等の検討を行います。

### ⑤収集体制の構築 <関係する方針：方針2>

現在の分別区分による戸別収集を継続することで、リサイクルしやすい環境を維持します。

また、ごみ出ししやすい環境整備のため、高齢者単独世帯などのごみ出し困難世帯に対する支援の検討を行います。



⑥処理体制の構築 <関係する方針：方針2>

定期点検などに基づく適切な修繕工事を実施し、施設を維持することで、安定的な処理体制を構築します。

⑦適正搬出の促進及び不適正処理の防止 <関係する方針：方針2、方針3>

ごみ出しカレンダーの作成や広報、ホームページへ分別に関する記事を掲載することで、適正搬出の促進を行います。

また、不法投棄防止パトロールの実施や看板、防止柵の設置による不適正処理の防止を行います。

⑧学校及び地域団体への出前講座の実施 <関係する方針：方針3>

学校や地域団体へ出前講座に関する情報を周知し、出前講座を実施することで、環境教育・普及啓発の充実を図ります。

⑨普及・啓発冊子及びホームページの充実 <関係する方針：方針3>

ごみ出し日や分別について掲載したごみ出しカレンダーの作成及び配布を継続し、広報やホームページへごみの実情や施設見学の情報を掲載することで、情報発信を強化します。

また、事業所向けのごみ出しマニュアルなどを作成し、事業所への啓発の充実を図ります。

⑩市内の連携 <関係する方針：方針3、方針4>

市役所や所管施設から発生するごみの減量を周知し、学校への啓発などを円滑に実施するため、市内の連携を強化します。

⑪広域処理の推進 <関係する方針：方針4>

クリーン・エネ・パーク南部及びグリーンヒルまどかでの広域処理を継続的に行うため、福岡都市圏南部地域での連携を行います。

⑫災害発生時の連携強化 <関係する方針：方針4>

災害発生に伴う廃棄物の処理を行うため、関係機関との連携・相互協力を行います。

## 第5節 収集・運搬計画

### 5-1 ごみの分別排出方法

排出されたごみを適正かつ効率的に収集・運搬するとともに、資源化量の増加、最終処分量の減量を推進するため、以下の分別方式により戸別収集を行い、収集・処理体制の充実を図るものとします。

#### 1. 分別排出

- ①燃えるごみ（可燃ごみ）
- ②燃えないごみ（不燃ごみ）
- ③再資源化物  
かん・びん類、ペットボトル、容器包装プラスチック
- ④粗大ごみ
- ⑤せん定枝葉
- ⑥その他の資源物（その他紙類・白色トレイ・紙パック・蛍光管・乾電池）

#### 2. 排出方法

- ①燃えるごみ
  - 有料の可燃ごみ指定袋により、収集を行います。
- ②燃えないごみ
  - 有料の不燃ごみ指定袋により、収集を行います。
- ③再資源化物
  - 有料の再資源化物指定袋により、収集を行います。
- ④粗大ごみ
  - 有料の粗大ごみ指定シールにより、収集を行います。
  - 電話予約制による収集処理を行います。
- ⑤せん定枝葉
  - 有料のせん定枝葉指定シールにより、収集を行います。
  - 電話予約制による収集処理を行います。
- ⑥その他の資源物
  - 公共施設及び公民館等に設置している回収ボックスで収集します。
- ⑦その他
  - 新聞、雑誌・雑紙、段ボール、紙パック、古布等の資源ごみは、集団回収による戸別収集や拠点回収で収集を行います。

## 5-2 収集・運搬方法

収集・運搬については、今後も家庭系ごみについては委託、事業系ごみについては許可による1社での収集体制を維持しますが、人口の大幅な増減等、ごみの収集体制へ大きな影響が考えられる場合については、見直しを行い、適切な収集・運搬業務を行うこととします。

## 第6節 中間処理計画

### 6-1 可燃ごみ

減量対策実施後の可燃ごみについては、今後も福岡都市圏南部環境事業組合（クリーン・エネ・パーク南部）において焼却処理を行っていきませんが、可燃ごみに含まれる容器包装類の分別収集強化や可燃ごみに含まれるリサイクル可能な紙類についても、今後分別収集を行う等の検討を行っていくことにより、処理量の低減を目指します。

### 6-2 不燃ごみ・資源ごみ

減量対策実施後の不燃ごみ・資源ごみについては、今後もエコピア・なかがわにおいて処理することとします。

エコピア・なかがわの適正な運営管理を行い、資源化量の増加やごみの減量化を図ります。

## 第7節 最終処分計画

発生・排出抑制、資源化を推進してもなお残るごみについては、最終処分場で適正に処理する必要があります。

まず、可燃ごみの焼却後に発生する焼却残渣については、今後も福岡都市圏南部環境事業組合（グリーンヒルまどか）において埋立処分を行っていきます。

また、不燃ごみ、資源ごみ選別後に発生する不燃残渣については、今後の処分方法のあり方について調査・研究を行いつつ、福岡市へ委託し、指定される処分場で処分します。

## 第8節 その他の関連計画

本市の環境を保全していくためには、ごみの適正排出、適正処理・処分が必要不可欠と言えます。しかしながら、ごみとして排出されず、ポイ捨てや山間部への不法投棄により環境が破壊されることも懸念されます。

したがって、本市においては、これらをなくすため、以下の施策を実施していくものとしします。

### 8-1 散乱ごみ対策

本市の住民はもちろんのこと、市を通過するドライバーや観光客に対しても啓発等を行っていくものとしします。

- ①広報による啓発
- ②住民参加による自然観察会の開催や学校教育（野外教育）の実施
- ③観光ガイドへの協力依頼の掲載
- ④ポスターによるドライバーへの啓発について、ガソリンスタンドや飲食店に対して掲示を要請
- ⑤住民やボランティア等による美化運動や市清掃に対する支援
- ⑥市内会組織における定期的な清掃活動の支援（回収ごみの適正処理等）
- ⑦市内会組織等に対する清掃活動への補助金交付

### 8-2 不法投棄対策

- ①不法投棄防止パトロールの継続実施及び強化
- ②不法投棄の防止や自然環境の保護の住民等への啓発
- ③林道沿いへの侵入防止柵や不法投棄禁止看板の設置
- ④周辺自治体や関係団体等との連携の強化

### 8-3 災害廃棄物対策

大規模地震等の災害発生時発生するごみについて、「那珂川市災害廃棄物処理計画」に基づき災害廃棄物対策及び廃棄物処理を円滑に推進します。

また、近隣自治体及び関係団体等との協定に基づき、協力連携して災害廃棄物の円滑な処理を行います。

## 第4編 生活排水処理基本計画

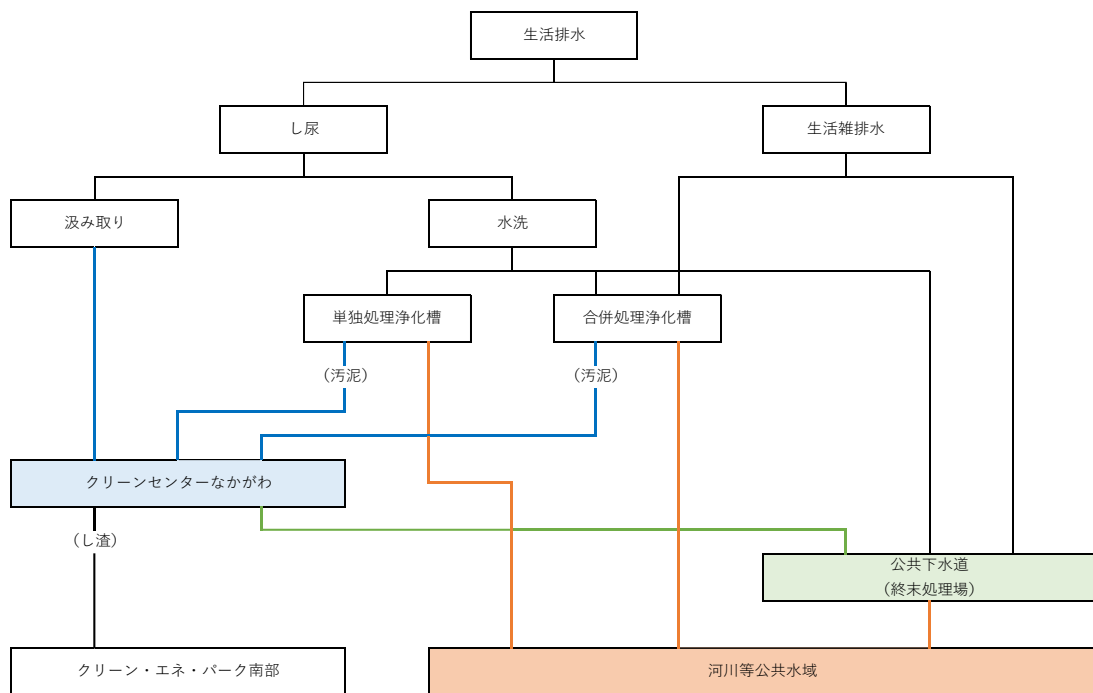
### 第1節 生活排水処理の現状

#### 1-1 生活排水の処理体系

本市の生活排水における処理体系は、図4-1に示すとおりです。

生活排水処理は、「公共下水道」、「合併処理浄化槽」、「単独処理浄化槽」及び「し尿処理施設」で行われています。汲み取りされたし尿及び浄化槽汚泥は、し尿処理施設に搬入され、処理が行われています。

図4-1 生活排水処理体系



## 1-2 生活排水処理状況

本市の生活排水処理状況は、表 4-2 及び表 4-3 に示すとおりです。

表 4-2 生活排水形態別人口の推移

(単位：人)

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
行政区域内人口	50,308	50,264	50,326	50,331	50,249
計画処理区域内人口	50,308	50,264	50,326	50,331	50,249
水洗化・生活雑排水処理人口	48,238	49,387	49,468	49,544	49,557
下水道	47,612	48,693	48,777	48,865	48,921
浄化槽	626	694	691	679	636
コミュニティプラント	0	0	0	0	0
農業用集落排水施設	0	0	0	0	0
単独処理浄化槽人口	33	36	27	30	31
非水洗化人口	2,037	841	831	757	661
し尿収集人口	2,037	841	831	757	661
自家処理人口	0	0	0	0	0
計画処理区域外人口	0	0	0	0	0

表 4-3 し尿・浄化槽汚泥量の推移

(単位：kl)

項目	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
し尿	1,449	1,325	1,334	1,307	1,245
浄化槽汚泥量	979	886	1,038	880	947
合計	2,428	2,211	2,372	2,187	2,192

## 第2節 公共下水道等整備状況

### 2-1 公共下水道

本市においては、昭和49年度に公共下水道事業に着手して以降、処理区域の拡大を行い、令和3年度末現在、事業計画区域789.99haに対しての整備率は、89.6%とおおむね整備が完了しています。

### 2-2 その他

平成24年度より公共下水道事業認可区域外を対象区域として個別排水処理施設整備事業を実施し、令和3年度時点で、処理人口306人、設置基数43基の整備を行っています。

## 第3節 処理施設の概要

### 3-1 公共下水道

公共下水道へ投入された汚水は、御笠川浄化センターで終末処理が行われています。御笠川浄化センターの概要は、表4-4に示すとおりです。

表4-4 御笠川浄化センターの施設概要

施設名称	御笠川浄化センター
所在地	福岡県福岡市博多区那珂4丁目5番1号
総面積	181,000 m <sup>2</sup>
処理能力	274,200 m <sup>3</sup> /日 (計画処理能力)
供用開始	昭和50年5月


### 3-2 し尿処理施設

汲み取りなどで収集されたし尿及び浄化槽汚泥は、クリーンセンターなかがわへ搬入され、異物等を除去した後、排水基準まで加水による希釈処理を行い公共下水道に流入させて処理を行っています。

し渣については、クリーン・エネ・パーク南部で焼却処理を行っています。

クリーンセンターなかがわの概要は、表4-5に示すとおりです。

表4-5 クリーンセンターなかがわの施設概要

施設名称	クリーンセンターなかがわ	
所在地	福岡県那珂川市大字山田 848 番地 5	
総面積	1,911.64 m <sup>2</sup>	
処理能力	180 m <sup>3</sup> /日	
供用開始	平成 26 年 4 月	

#### 第4節 生活排水処理形態別人口の推計

生活排水処理形態別人口の推計については、表 4-6 に示すとおりです。

表4-6 生活雑排水処理形態別人口の推計

(単位：人)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
行政区域内人口	50,743	50,990	51,237	51,331	51,425	51,519	51,613
計画処理区域内人口	50,743	50,990	51,237	51,331	51,425	51,519	51,613
水洗化・生活雑排水処理人口	50,045	50,289	50,530	50,694	50,858	51,022	51,186
下水道	49,401	49,641	49,879	50,057	50,235	50,413	50,591
浄化槽	644	648	651	637	623	609	595
コミュニティプラント	0	0	0	0	0	0	0
農業用集落排水施設	0	0	0	0	0	0	0
単独処理浄化槽人口	29	28	31	28	25	22	19
非水洗化人口	669	673	676	609	542	475	408
し尿収集人口	669	673	676	609	542	475	408
自家処理人口	0	0	0	0	0	0	0
計画処理区域外人口	0	0	0	0	0	0	0

	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	令和18年度	令和19年度
行政区域内人口	51,705	51,699	51,693	51,687	51,681	51,674	51,600	51,526
計画処理区域内人口	51,705	51,699	51,693	51,687	51,681	51,674	51,600	51,526
水洗化・生活雑排水処理人口	51,348	51,413	51,478	51,543	51,608	51,674	51,600	51,526
下水道	50,769	50,849	50,929	51,009	51,089	51,168	51,094	51,021
浄化槽	579	564	549	534	519	506	506	505
コミュニティプラント	0	0	0	0	0	0	0	0
農業用集落排水施設	0	0	0	0	0	0	0	0
単独処理浄化槽人口	16	13	10	7	4	0	0	0
非水洗化人口	341	273	205	137	69	0	0	0
し尿収集人口	341	273	205	137	69	0	0	0
自家処理人口	0	0	0	0	0	0	0	0
計画処理区域外人口	0	0	0	0	0	0	0	0



## 第5節 し尿及び浄化槽汚泥量の推計

し尿及び浄化槽汚泥量の推計については、表 4-7 に示すとおりです。

表 4-7 し尿及び浄化槽汚泥量の推計

(単位：k1)

項目	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
し尿	1,263	1,268	1,273	1,147	1,024	895	768
浄化槽汚泥量	958	960	968	944	923	896	872
合計	2,221	2,228	2,241	2,091	1,947	1,791	1,640

項目	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	令和18年度	令和19年度
し尿	642	516	386	258	130	0	0	0
浄化槽汚泥量	845	821	794	768	743	720	718	717
合計	1,487	1,337	1,180	1,026	873	720	718	717

## 第6節 生活排水処理計画

### 6-1 収集運搬計画

し尿及び浄化槽汚泥については、今後も許可業者により汲み取り等の収集を行い、クリーンセンターなかがわまで運搬し、投入を行います。

### 6-2 中間処理計画

集められたし尿及び浄化槽汚泥については、今後もクリーンセンターなかがわにおいて、希釈処理を行い、公共下水道に流入させて処理を行います。

### 6-3 最終処理計画

公共下水道へ流入した希釈処理後の汚水については、今後も御笠川浄化センターにおいて終末処理を行います。

クリーンセンターなかがわから排出されるし渣については、クリーン・エネ・パーク南部へ搬入し、焼却処理を行います。